

産業生活常任委員会  
予算常任委員会産業生活分科会

(令和4年12月13日)

○ 平野貴之委員長

おはようございます。

それでは、産業生活常任委員会を開会いたしますので、事務局はインターネット中継を開始してください。

マスクをはめておりますので、音声、マイクで拾いにくい場合がございますので、できるだけはっきりゆっくりとしゃべっていただきますようお願いいたします。

審査については、市立四日市病院、市民生活部、シティプロモーション部、商工農水部の順で行います。

なお、議案以外の事項としましては、市民生活部で1件の報告、シティプロモーション部で3件の協議会と1件の所管事務調査が、商工農水部で2件の協議会と3件の報告があります。いずれも当委員会中に取り扱ってまいります。ということで、少しこういった協議会、報告が多いので、これも結構重要な案件なんですけれども、なので、質問はたくさんしていただいて結構なんですけど、できるだけ発言をコンパクトにまとめていただいて、ご協力をお願いしたいと思います。

次に、11月定例月議会における委員会の中で、所管事務調査を実施するかどうかを確認させていただきますが、提案はありますか。

○ 樋口博己委員

この議会には限らないんですけども、場合によっては休会中所管事務調査ということも提案させていただきたいんですけど、先日、平野委員長が一般質問の中で、プロパンガスを利用する事業者に対する支援はできないのかという質問をされました。

事業者に対する支援も当然だと思うんですけども、国の物価高騰等に対する支援では、電気、都市ガス、これは大手の事業者に対して国が支援して、消費者が恩恵を受けるという制度になっておるんですけど、LPガスに関しては、どうも確認すると市町が実施主体というか、国の支援を、お金を受けてやるというような考え方が示されていますので、LPガスを使う事業者限定ではなくて、だから、都市ガス以外のLPガスの消費者に対する支援ができないかというところを、ちょっとこれ多分商工農水部だけじゃなくて、市民生活部にも係るのかちょっと分かりませんが、ちょっとそんなので商工農水部には事前にち

よっとその話はしてあるんですが、今日の委員会の中で所管事務調査はちょっと難しいかなと思いますもんで、ちょっとその辺、委員長のほうでできれば整理いただければなど、その上で、日を改めるとか何かでぜひとも当委員会で調査いただけたらなと思いますので、提案させていただきます。

○ 平野貴之委員長

ということで、LPガスのことについて、日を改めて所管事務調査をするということでどうですか、皆さん。いいですか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

では、また、じゃ、日にちは最後、その他の事項でちょっと相談してまいりますので、そういったことでよろしくをお願いします。

それでは、市立四日市病院に係る議案の審査に入りますので、まず、事務長より挨拶をお願いします。

○ 加藤事務長（病院事業副管理者）

改めまして、皆様おはようございます。市立四日市病院事務長の加藤でございます。今回も当委員会の最初にご審議いただきます。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス第8波を迎える中で、当院におきましても、また複数の感染者が出ておりまして、一部病棟入院を止めるというような措置も講じておりまして、委員の皆様、議員の皆様には大変ご心配をおかけいたしております。本当に申し訳ございません。

このコロナの影響に加えまして、エネルギー価格の高騰もございまして、厳しい病院経営が続く中で、今般は医業収益の減額、それから、医業費用の増額を主な内容とした補正予算、それから、例年内容は異なりますけど、この時期にお願いをしております債務負担行為に係る補正予算、こちらを今回ご審議賜りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 平野貴之委員長

ありがとうございます。

## 議案第49号 令和4年度市立四日市病院事業会計第2回補正予算

### ○ 平野貴之委員長

それでは、議案第49号令和4年度市立四日市病院事業会計第2回補正予算を議題といたしますので、説明をお願いいたします。

### ○ 田中経営企画課長

経営企画課の田中でございます。

私のほうからは、議案第49号令和4年度市立四日市病院事業会計第2回補正予算につきましてご説明をさせていただきます。

本日は、タブレットにアップさせていただいております予算常任委員会資料に基づきご説明をさせていただきます。

タブレットのトップページの今日の会議、上から二つ目の産業生活常任委員会、分科会、一番下の205補正予算資料（市立四日市病院）をお開きください。

予算書につきましては、令和4年11月補正予算書（2）の123ページに、令和4年11月定例月議会、11月補正予算参考資料につきましては、75から76ページに記載がございます。

では、資料3ページをお願いいたします。

議案第49号令和4年度市立四日市病院事業会計第2回補正予算でございます。

I、収益的収入及び支出予算補正でございます。

今回の補正につきましては、下のほうの2の補正理由のところに記載しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響、エネルギー価格の高騰、人事院勧告に伴う給与改定及び看護職員の収入引上げに関する国の措置などを踏まえて補正するものでございまして、入院患者数の減少や外来診療単価の上昇によって入院収益と外来収益を補正するほか、職員の給与改定等や看護職員の処遇改善に伴う給与費の補正、高額な薬品と診療材料の使用料の増加による材料費の補正、エネルギー価格の高騰や医療機器修繕の増加に伴う経費を補正するとともに、支出に関係します補助金収入についても補正を行うものです。

内容につきましては、5ページ以降で説明をさせていただきます。

5ページをご覧ください。

4、収益的収入及び支出予算の補正内容でございます。

資料5ページの上段の記載につきまして、収益的収入と収益的支出の各科目の横に1から6までの丸つき数字を示しておりますが、これにつきましては、これからご説明します補正の説明項目の横に記載しております丸つき数字に対応するものでございます。

(1) 入院収益の減額及び外来収益の増額でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響などによって入院患者数が減少していることから、入院収益の減少が見込まれるため、入院収益を3億1000万円減額するものです。

一方で、高度医療の提供により抗がん剤などの高額な薬品の使用量が増加しており、外来診療単価の上昇が見込まれることから、外来収益を1億円増額するものです。

入院・外来の患者数と診療単価は、表に記載のとおりです。

また、一番下には令和元年度以降の月別の患者数の推移をグラフにしたものを表示しており、一番濃い黒色の線が令和4年度で、左が入院、右が外来となっております。

次に、6ページをご覧ください。

(2) 新型コロナウイルス感染症対応等補助金収入の増額でございます。

新型コロナウイルス感染症に係る補助金については、当初予算におきまして4億円を計上しておりましたが、患者の受入れ体制を確保するための病床確保補助金など、感染症対応に係る補助金について、補助金の交付要綱が下半期まで延長され、補助金の対象期間が通年となることが決定されましたので、令和4年4月から9月までにおける実績に基づく上半期の収入見込額4億4000万円の2倍となる額8億8000万円を年間の補助金収入額として見込み、当初予算4億円との差額である4億8000万円を補正するものです。

続きまして、(3) 給与費の増額と看護職員の処遇改善に係る補助金収入の増額でございます。

アの職員の給与改定等に伴う給与費の増額でございます。人事院勧告に伴う給与改定を踏まえた月給引上げ（平均改定率0.3%）と勤勉手当の0.1か月分の引上げとともに、職員の異動等に伴い必要となる額を合わせまして8903万2000円を増額するものです。

続いて、イの看護職員の処遇改善に伴う給与費の増額でございます。令和3年11月19日の閣議で決定されましたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策におきまして、看護職員の収入の引上げとして令和4年9月までは1%程度、10月以降は3%程度という内容が盛り込まれたことを受けまして、看護職員の給与費を7458万円増額するものです。

引上げ金額につきましては、中段の表に記載しておりますが、正職員、再任用職員、会

計年度任用職員（フルタイム）には、9月までの1%程度の額として一律月額4000円、10月以降の3%程度の額として一律月額1万2000円をそれぞれ調整手当として支給するものです。会計年度任用職員（パートタイム）には、9月までは時給を20円、10月以降は時給を50円それぞれ増額するものです。

なお、9月までの引上げについては、国からの補助金として1756万円が、10月以降の引上げについては、診療報酬の入院分における加算措置として5300万円がそれぞれ補填されます。

続きまして、（4）材料費の増額でございます。

抗がん剤をはじめとした高額な薬品の使用量が増加していることから、薬品費を1億4600万円増額するものです。

7ページをお願いします。

薬品費は、高額な薬品の使用量が増加した4月から9月までの上半期の執行額を踏まえ、過去における上半期と下半期の増減率などを加味して下半期を見込んでおり、上半期の執行額20億9300万円の2倍強となる額42億3600万円を薬品費の年間の執行額として見込んだものでございます。

前後して申し訳ございませんが、6ページの下へお戻りください。

診療材料費でございます。

内視鏡下手術支援ロボット（ダヴィンチ）の手術件数の増加に伴って、手術に使用する高額な診療材料が増加していることをはじめ、手術に使用するカテーテルなどの高額な診療材料の使用量も増加していることから、診療材料費を7000万円増額するものです。

7ページをお願いします。

診療材料費は、高額な診療材料の使用量が増加した4月から9月までの上半期の執行額を踏まえ、過去の上半期と下半期の増減率などを加味して下半期を見込んでおり、上半期の執行額18億7300万円の2倍弱となる額32億9800万円を診療材料費の年間の執行額として見込んだものでございます。

次に、（5）経費の増額でございます。

アの光熱水費につきましては、エネルギー価格の高騰によって電気とガスの料金単価が大幅に上昇しており、予算の不足が見込まれることから、電気料金で1億1300万円、ガス料金で6000万円、合計1億7300万円を補正するものです。これはエネルギー価格の上昇の影響が顕著に現われ始めた令和4年2月以降、令和4年9月までの単価は、電気、ガス共

に右肩上がりで上昇し続けており、下半期も上昇の傾向が続くものと見込まれることから、令和4年度において最も高く年度の真ん中の月に当たる9月の単価が電気で1kw当たり27.5円、ガスで1m<sup>3</sup>当たり104円となっており、これらの単価を令和4年度の平均単価として年度の支出額を見込んだものでございます。

なお、電気、ガス、それぞれの単価の推移、グラフ、計算に使用した単価と使用量については、中段から下に記載しております表のとおりでございます。グラフには記載されておりませんが、10月分の単価は電気で29.4円、ガスで110.9円となり、いずれの単価も9月分よりもさらに上昇しております。

また、8ページの上段には、令和3年4月以降、月ごとの料金の推移を100万円単位でグラフにしたものを表示しております。

続きまして、8ページのイ、修繕費の増額でございます。

エックス線撮影装置に備え付けられているエックス線管球の交換を伴う修繕が年度初めに続けて2件発生し、当初予算で措置していた1件分を上回ったことから、今後の修繕にも備えるため、2件分の修繕費を補正するものです。写真の頭部血管造影エックス線診断装置のエックス線管球1本の交換に要した修繕費1件の相当額が2300万円であり、その2件分4600万円を補正するものです。

なお、写真の下にも記載をしておりますが、エックス線管球はガラス製の真空管の中のプラスとマイナスの電極間に高電圧を加えてエックス線を発生させるもので、エックス線撮影装置の主要部品となっております。正確な診断画像を得るために非常に精密で複雑な構造となっており、量産が困難となる一つ一つ手作りに近い形で製造されているため、エックス線管球を交換する場合の修繕費は非常に高額となるものでございます。

以上、これらの補正金額が分かるものとして、資料4ページに収益的収支総括表を掲載しておりますので、またご確認いただけたらと思います。

次に、資料9ページをご覧ください。

Ⅱ、債務負担行為補正でございます。

7件ございますが、うち5件は、来年度の4月1日からを履行期間とする契約を今年度中に締結する必要があることから、債務負担行為の補正を行うものです。

また、うち1件は機器の購入に係るもので、受注生産品であるために今年度中の発注が必要で、来年度の8月に納品と据付けを行う必要があることから、債務負担行為の補正が必要となるものです。

残りの1件は、来年度の看護師の採用に関して、貸付けの募集を今年度中に実施するものです。これら7件とも今年度中には支出を行わない、いわゆるゼロ債務でございます。

資料9ページの上段の表でございますが、今回債務負担行為を計上しております7件分の事項と期間、限度額を記載しております。

表の下の補正内容の①から順に説明をさせていただきたいと思っております。

まず、①の業務・事務処理委託等に要する経費でございます。これにつきましては14項目でございます。

まず、(1)臨床検査業務委託でございます。患者さんから採取した組織や血液などの検査を委託するものでございます。履行期間と金額は記載のとおりでございます。

次に、(2)放射線量測定業務委託でございます。放射線治療を行っておる、その部屋の放射線量を測定する必要がありますので、これを測定する業務委託でございます。履行期間と金額は記載のとおりでございます。

次に、(3)電話交換等業務委託でございます。履行期間と金額は記載のとおりでございます。

(4)インターネットパソコン運用支援業務委託でございます。当院で使用しているインターネットパソコンやサーバーのウイルス対策ソフトウェアのライセンス料や修理、それに対するフォローであるとかの技術的な支援の業務委託でございます。履行期間と金額は記載のとおりでございます。

10ページをお願いします。

(5)生体情報システム・生理検査システム保守業務委託でございます。ベッドサイドモニターから送られる心拍や呼吸などの情報を集約管理する生体情報システムと、脳波検査や腹部、頸動脈の超音波検査の結果やレポートの記録管理を行う生理検査システムのハードウェアとソフトウェアの保守の業務委託でございます。履行期間と金額は記載のとおりでございます。

(6)ホームページ維持管理業務委託でございます。市立四日市病院のホームページの維持、更新及び新規ページの作成の業務委託でございます。履行期間と金額は記載のとおりでございます。

(7)内視鏡システム保守業務委託でございます。電子カルテシステムと連携しながら内視鏡検査の結果画像やレポートの記録管理を行う内視鏡システムのハードウェア及びソフトウェア保守の業務委託でございます。履行期間と金額は記載のとおりでございます。

(8) 超音波画像ファイリングシステム保守業務委託でございます。電子カルテシステムと連携しながら心臓の超音波検査の結果やレポートの記録管理を行う超音波画像のファイリングシステムのハードウェア及びソフトウェア保守の業務委託でございます。履行期間と金額は記載のとおりでございます。

(9) 眼科システム保守業務委託でございます。電子カルテシステムと連携しながら眼科で実施する検査結果の記録管理を行う眼科システムのハードウェア及びソフトウェア保守の業務委託でございます。履行期間と金額は記載のとおりでございます。

(10) から (12) までは産業廃棄物の廃プラスチック、金属類、ペットボトルの産廃の処理業務委託でございます。

続いて、(13) 事業系一般廃棄物収集運搬業務委託、(14) 一般古紙リサイクル処理業務委託でございます。履行期間と金額はそれぞれ記載のとおりでございます。

次に、②事業用機器等運用経費でございます。

輸液ポンプ84台の賃貸借でございます。輸液ポンプは、患者さんに一定量、一定速度で薬液を投与する必要がある場合に使用される機器で、いわゆる点滴でございます。弾力のあるチューブを使用して薬液を投与する際に使用されるものです。機器の耐用年数が6年でございますので、賃貸借期間も6年間としておりまして、限度額は記載のとおりでございます。

11ページへ参りまして、③事業用機器等運用経費でございます。薬局で使用するコピー機1台分で、更新となります。賃貸借期間、限度額は記載のとおりでございます。

④地下水利用事業費でございます。地下水の供給を受けるための地下水設備の運転及び維持管理に係る経費でございます。履行期間、限度額は記載のとおりでございます。

⑤外来駐車場管理運営業務委託費でございます。外来駐車場内及び周辺の整理、出入口の開閉管理、駐車料金精算機の料金の取扱いのほか、車両誘導や駐車場巡視などを委託します。履行期間、限度額は記載のとおりでございます。

⑥業務用洗濯機購入費でございます。白衣や手術着、タオル類などの洗濯に使用している洗濯機を更新するため、全自動水洗脱水機2台と蒸気式乾燥機1台、蒸気でしわを伸ばして仕上げを行うトンネル型仕上げ機1台を購入いたします。当該機器は受注生産品であり、半年程度の製作期間を要するため今年度中に発注が必要で、大規模改修工事の進捗に合わせて、来年度の8月に納品と据付けを予定するものでございます。限度額は記載のとおりでございます。

最後に、⑦就職準備資金貸付事業費でございます。当院に就職していただく看護師さん、助産師さんへの就職準備のための貸付金として1人につき30万円、40人分を計上しております。限度額は記載のとおりでございます。これにつきましては、3年間当院にお勤めいただけましたら返還免除となります。

説明は以上でございます。

#### ○ 平野貴之委員長

では、説明は以上です。

何か質問、意見ありましたら挙手をお願いします。

#### ○ 荻須智之委員

ご丁寧にありがとうございました。

物価高騰とコロナということで、もう何も申し上げることはないんですが、1点だけ、5ページの入院患者数がこれだけ減っているというのは、診療に影響がないのかなというので、あるのかないのかだけで結構なんです。それか、もう市民が健康になったのかなと、どういう経過でこうなっているのかだけ、コメントがあればお願いします。

#### ○ 稲垣総務課長

市民が健康になっているのかどうかという今お話を荻須委員さんからいただきましたけれども、健康になったかどうかというのは、はっきりしたところはございませんで、コロナの当初は、よくお話がありましたけれども、受診控えというところがありまして、コロナが始まった令和2年度あたりからは、患者さんが戻ってきております。

ただ、コロナの前から入院、特になんですけれども、この四日市の地域で減少傾向にありましたので、そちらのほうが続いているのではないかというふうに考えております。これ当院だけではなくて、三重県立総合医療センターさん、それから、四日市羽津医療センターさんも同様の傾向でございます。

以上でございます。

#### ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

医療の進歩か何かという原因があるんでしょうけれども、全体的な傾向やということで理解しました。ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 樋口博己委員

6 ページの（２）の新型コロナウイルス感染症対応等補助金収入の増額で、病床をさらに確保したということだと思んですけど、コロナ対応の病床を確保いただいての稼働率というのはどんなもんなんでしょうか。

よく報道等で病床を確保しているけれども、空いているけれども普通の入院はできない、でも確保しなければいけないというようなことが話題になっていましたが、その実態を教えてくださいませんか。

○ 田中経営企画課長

経営企画課、田中でございます。

病床確保補助金ということで、病床を確保した場合に空床の補償という意味で補助金があるわけでございますけれども、これまでの波もありまして、実際に患者さんの受入れ等々で増えたり減ったりというのを繰り返しながらいくわけでございますけれども、総じて波が高くなるときには、そこそこの病床が埋まってくると、確保した病床を使うという状況にもなる場合がございます。

平均的にどうかと申し上げますとなかなか難しいところはございますけれども、患者さんが、感染が広がっているときというのは、半分以上は基本的には埋まっている状況が多いのかなというふうに思っております。

○ 樋口博己委員

そうすると、満床になることはなかったということですかね、今まで。先ほどの答弁で、感染拡大がしているときには半分程度ということだったと思いますが、逆に、感染が収まっているような状態だと、稼働率ゼロという状況もあったということではないですかね。

○ 田中経営企画課長

経営企画課、田中でございます。

確保した病床が、感染が少ない場合には、誰も患者さんが入っていなかったというところも過去には当然ながらございました。

あと、県全体で病床を確保して入院調整を行うということになりますので、当院だけで全て受け入れるわけではございませんので、満床に近くなる場合もあったかというふうに思います。感染がかなり拡大した場面では満床に近い、満床という場合も一時的にあったかなというふうに思います。

○ 樋口博己委員

何かちょっと歯切れ悪い、先ほど半分ぐらいと言われてみたり、感染拡大になると満床に近いと言ってみたり。これ病床数は聞いたらあかんのですかね、聞いてもいいんですかね。その辺もう少し、何かちょっと不明瞭な答弁だなと思いますので、もう少し分かりやすく教えてください。

○ 廣田医事課長

すみません。コロナ専用病床数ですけれども、今現在18床となっております。今朝時点で――申し訳ございません。訂正させていただきます――22床でございます。入院患者数は16名でございました。

○ 樋口博己委員

分かりました。

国からの補助金は、現在22床確保しているという中で、22床分を確保するがための国から補助金だと思いますので、決算の折でも結構ですので、その辺がちょっと年間通して、実際確保している稼働率のところの分析等を決算でまた検討いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

### ○ 豊田祥司委員

すみません、8ページのエックス線管球の件で、この機械にはエックス線管球が2本使われていて、二つとも修繕が必要になって、1件当初予算でつけていたけれども、1件分は足りないからつけると。

さらに、予備分で1件分を見ておくということだと思うんですけれども、これってこの機械以外にもエックス線管球の分を見ているという意味なのか、変えたのにこの分で見ているという意味なのか、ちょっとその辺を。

### ○ 田中経営企画課長

経営企画課、田中でございます。

このような同種の機器というのは当院の中にもございまして、高額なこういった同種の修繕が必要になる機器が5台程度ございまして、その中で今回2件立て続けに修繕が必要になってきたというようなことで、経過年数等々を勘案しまして、今後も切れる可能性があるということで、使い切ったままではちょっと不足するということでございましたので、2件使用した部分を埋める形で、もう一件分何とか今後耐えられるような形で補正をさせていただきたいということで、今回計上したものでございます。

### ○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

### ○ 小林博次委員

すみません、ちょっと聞かせてください。

まず、7ページの経費の光熱水費の増額、これ、新電力と比べて今入れている電力料金、これ高いと思うんですけど、この辺は下げるための努力って何かしているの。

### ○ 長谷川施設課長

施設課の長谷川でございます。

電力料金を下げる工夫としては、入札でやっておるんですが、先般も来年度に向けての入札を行ったところ不調ということで、新電力も今、電力会社の電気より安い電気代でなかなか契約に来ていただけないという状況で、今本庁も同じような状況でございますので、

本庁と調整しながら、何とか電力、安い調達価格で調達できないかということで今検討している最中でございます。

○ 小林博次委員

どこの電力会社を使っているの。

○ 長谷川施設課長

今年度は関西電力でございます。関西電力、この間の入札では参加していただけずに、どこも、新電力も含めて一切入札に参加していただけませんでした。

○ 小林博次委員

分かりました。それはそれで了解です。

それから、9ページの④の債務負担行為の地下水の供給システム、これ地下水利用で、水道料金よりは安いということになっていると思うんですけど、どのくらい安くなっているのかちょっと感覚的に分かん。その辺りが分かれば、後でもいいけど、資料でくれるとありがたい。口頭で説明してもらってもいいですか。

○ 長谷川施設課長

施設課の長谷川でございます。

私どもの今の試算で年間使用数量が約100 tで試算しておりますが、それですと、全て上水で賄った場合と地下水を使いながら上水も使った場合との差額が2400万円ほどになる試算でございます。

○ 小林博次委員

ありがとう。了解。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 中村久雄委員

お願いします。

業務委託費のことで、職員さんの給料が上がっていて、業務委託費もやはりあちらさんの人件費等々でしっかり値上がりもあるのかなというふうなことを調べようと思って決算資料を見ておったんですけど、ちょっとなかなか整合性が取れない、項目が違うかなという感じがしておるんですけど、その辺のニュアンス的に業務委託費の流れというか、それが昨今の人件費の上昇に合わせてどういうふうになっているか、それとも、それはぐっと押さえつけているのかというのを確認したい。

### ○ 稲垣総務課長

総務課の稲垣でございます。

業務の委託費、今中村委員さんがおっしゃいましたように、人件費、上がってきているというところがございます。

当院の業務、外部へ委託を出しております、内容としては、人件費に係る清掃とか、あるいは洗濯などもそうですけれども、人件費が占める割合が多いものがございます。そちらにつきましては、だんだんと委託費としては上昇している傾向でございます、ここ数年ですけれども。以上でございます。

### ○ 中村久雄委員

その辺も本当に適正な契約でお願いしたいなというふうに、それを確認したかったんです。

もう一点、業務用洗濯機、今回入れ替えるという、入替えなんですか、追加なんですか。

で、聞きたいのは、洗濯機、壊れてしまったら駄目なので、ある程度年度で経年の中でやっていると思うんですけど、その辺は何年たったら更新するとかという決まりとかというのがあるんですか。

### ○ 稲垣総務課長

洗濯機でございますけれども、何年たったらというのはございません。

今現時点で使っております洗濯機とか乾燥機が大体もう20年、30年使っております、故障のあった場合には都度修繕ということもしてございますが、やはり20年、30年たってきておりますと部品、あと、修繕のほうの対応が困難になってくるというところがございます。

ます。

今回大規模改修工事を予定しておりまして、これから行ってまいりますけれども、洗濯機や乾燥機、大きなものでございます。だんだんと大型化してきておりまして、洗濯機を今の病院の建物に入れようと思ますと、今のままでは入らないと。改修工事で部分的に広げたり、中を工事しますので、そのときを利用して新しいものに入れ替えるというものでございます。

ですので、ちょっとこの機会に替えないと、次替える更新が非常に困難になるということで、債務負担行為で予算をお願いする次第でございます。

以上でございます。

#### ○ 中村久雄委員

20年使っていれば十分減価償却も終わっているのかなというふうに思うんですけど、その古いやつはどこか下取りやったり、どこかに売ったりするんですか。

#### ○ 稲垣総務課長

なかなかちょっと古いものでございますので、下取りというのは難しいかなということでございます。

#### ○ 中村久雄委員

水道代とかももしかしたら安くなるかも分かりますしね、新しいのを買えば。分かりました。ありがとうございます。

#### ○ 萩須智之委員

すみません、先ほど長谷川課長から年間100 tで試算すると2400万円と言われたんですけど、これ日量ですよ。

#### ○ 長谷川施設課長

施設課、長谷川です。

すみません、先ほど私、100万 tと言って間違っていまして、すみません、年間10万 tでございます。申し訳ございません。訂正させていただきます。

○ 荻須智之委員

了解しました。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

では、なければ、いいですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

なければ、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

ないようですので、採決を取りたいと思いますが、反対表明がありませんので、簡易採決とさせていただきます。

議案第49号令和4年度市立四日市病院事業会計第2回補正予算については、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るべきものはありますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

なしということですので、こちらで市立四日市病院に係る議題は全て終了しました、お疲れさまでした。

[以上の経過により、議案第49号 令和4年度市立四日市病院事業会計第2回補正予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

理事者の入替えがありますので、ちょっと早いですが10分間の休憩を取ります。

10：40 休憩

---

10：47 再開

○ 平野貴之委員長

それでは、再開しましょう。

インターネット中継を始めていただいて、市民生活部に係る議案の審査にこれから入りたいと思います。

まず、部長より挨拶をお願いします。

○ 森市民生活部長

市民生活部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。午前中の充実した時間帯にご審議を賜ります。

本日は、補正予算の案件と、それから、議案が2件、そして、最後に報告をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 平野貴之委員長

初めは、市民生活部が一番最後の順番だったんですが、2番目に変えさせていただきましたので、そういうことです。

## 議案第44号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

### 第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

#### ○ 平野貴之委員長

では、議案第44号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）のうち、市民生活部所管部分を議題といたしますので、説明をお願いいたします。

#### ○ 樋口市民生活部次長兼市民生活課長

市民生活部次長の樋口でございます。

市民生活部に係ります債務負担行為の補正につきまして、一括してご説明させていただきます。

タブレット、今日の会議、産業生活常任委員会、分科会、001市民生活部（予算常任委員会資料）をお願いします。よろしいでしょうか。

令和4年度一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

今回の債務負担行為の補正につきましては、既存の事業でございますが、契約を令和5年4月1日からとするため、今月中に入札などの手続を行い、契約をする必要があるものでございます。

なお、本資料は補正予算参考資料の再掲のため、ページ番号は補正予算参考資料のページ番号となっているため、本資料の何枚目、補正予算参考資料ページ番号とお示しさせていただきます。

まず、3枚目をご覧ください。補正予算参考資料38ページ、番号制度関連経費でございます。市民課所管でございます。

マイナンバーカードの申請交付に関わる三つの事業でございます。一つ目は、マイナンバーカード出張申請サポート運營業務委託費でございます。限度額は5380万円となっております。

二つ目は、マイナンバーカードコールセンター運営等業務委託費でございます。限度額は2270万円でございます。

三つ目は、マイナンバーカード事務従業員派遣業務委託費でございます。限度額は2144万円でございます。

次に、4枚目をご覧ください。補正予算参考資料51ページ、債務負担行為補正について

でございます。

まず、施設保守管理委託等に要する経費で、市民生活部の対象は、ナンバー1並びにナンバー5からナンバー10まででございます。

次ページ、5枚目をご覧ください。補正予算参考資料52ページでございます。

上段に記載の市民課所管の楠交流会館定期清掃業務費でございます。限度額は104万3000円でございます。

次ページ、6枚目をご覧ください。補正予算参考資料53ページでございます。上から説明させていただきます。

市民生活課所管の楠交流会館、中部地区市民センター、楠地区市民センター自家用電気工作物保安管理業務委託費でございます。限度額は82万5000円でございます。

次に、市民生活課所管の22地区市民センター定期清掃業務委託でございます。限度額は570万円でございます。

次に、市民生活課所管の中部地区市民センター清掃業務委託でございます。限度額は484万円でございます。

次に、市民生活課所管の中部地区市民センター管理業務委託でございます。限度額は407万3000円でございます。

次に、あさけプラザ所管のあさけプラザ冷暖房機器保守点検業務委託でございます。限度額は、次ページ7枚目、補正予算参考資料54ページにわたって記載してございますが、88万円でございます。

続いて、市民課所管の地区市民センター、市民窓口サービスセンター、市民課のレジスター保守点検業務委託でございます。限度額は90万1000円でございます。

次に、8枚目をご覧ください。補正予算参考資料60ページでございます。

業務・事務処理委託等に要する経費でございます。施設保守管理等に要する経費で、市民生活部の対象は、ナンバー7からナンバー12まででございます。

次ページ、9枚目をご覧ください。補正予算参考資料62ページでございます。

2段目、3段目の市民生活課所管のモバイル端末機による遠隔通訳サービス業務委託でございます。限度額は本庁分108万3000円、地区市民センター分61万4000円でございます。

次に、市民生活課所管の外国人市民向け生活オリエンテーション事業業務委託でございます。限度額につきましては329万9000円でございます。

次ページ、10枚目をご覧ください。補正予算参考資料63ページでございます。

男女共同参画課所管の働く女性、働きたい女性のための相談事業業務委託でございます。限度額は103万6000円でございます。

次に、男女共同参画課所管の男女共同参画センター夜間開館管理運営業務委託でございます。限度額は174万4000円でございます。

最後に、市民課の所管の市民窓口サービスセンター現金輸送業務委託でございます。限度額は357万5000円でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○ 平野貴之委員長

じゃ、説明は以上です。

質問のある方は挙手をお願いします。

○ 荻須智之委員

ありがとうございました。

まず、4ページの、これの23番の側溝等清掃業務委託と29番の都市公園等施設管理業務（除草清掃等）委託なんですけど、昔はこれ側溝の掃除って自治会がしていたんですけど、だんだんとU字溝の蓋が重くなったりとかできなくなってプロの方に任すようになっていたんですけど、こういうので自治会が請け負っているケースなのかということです、この除草に関しても。

業者さんと自治会とでは単価が違うんですね、除草にしても。そこら辺で今どういう状況かだけお願いしたいです。

あと、もう一点ありますが、まずこれをお願いします。

○ 樋口市民生活部次長兼市民生活課長

すみません。本予算につきましては、私どもの所管じゃございませんので、ちょっとお答えは控えさせていただきます。

○ 荻須智之委員

違うんやね。

そうしたら、5ページの楠交流会館定期清掃業務委託、こっちは所管になりますね。

これは民間業者さんですか。自治会とか地区の方がやっているのではないんですか。それだけお願いします。

○ 樋口市民生活部次長兼市民生活課長

民間業者でございます。

○ 荻須智之委員

了解しました。ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 樋口博己委員

補正予算書の38ページというところ、番号制度関連経費の債務負担行為なんですけど、それぞれ人的増員をいただくという予算と思いますけど、令和4年度から令和5年度、年度をまたがっての債務負担行為なんですけど、これ令和4年度という、いつからこの予算が発生するという意味なんですか。

○ 酒井市民生活部参事兼市民課長

市民課、酒井でございます。

令和4年度につきましては、当初予算はお認めいただいておりますけれども、債務負担行為の手続をしておりませんでしたもので、事業にもよりますけれども、年度が始まってから、例えば5月であるとか、それぐらいの時期からスタートさせております。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、今年度は、当初予算の中で増員しているという意味ですかね。

○ 酒井市民生活部参事兼市民課長

市民課、酒井です。

事業の内容にもよります。例えば（３）の派遣業務につきましては、今年度とはちょっと形を変えろということ、別の代替事業をこれは当初予算で予定をしておろしますので、そういうような事業もございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。この事業は来年度ということ、契約行為があるから債務負担行為というだけで、今年度は今年度できちんと人件費なり人の手当をしていただいているということ、いいんですかね。

○ 酒井市民生活部参事兼市民課長

そのとおりでございます。

○ 平野貴之委員長

関連で、中村委員。

○ 中村久雄委員

今の答弁でなるほどなと思ったんですけど、要は令和4年度、今の段階で12月までマイナポイントもつくよという形もあつてのこの取得数。また、債務負担行為をこの時期にやっつて、同じことをするのかなと思ったんですわ。やっぱりいろんな、もっとちょっと深く入る、探ろということなんですわ。探ろって取得率を上げようという意は、十分この予算でも取れるということ、いいんですかね。

○ 酒井市民生活部参事兼市民課長

市民課、酒井です。

基本的にここに上げさせていただいているのは、今年度の事業の継続ということになりますが、今委員おっしゃられたように、深めるという意で当初予算に盛り込む内容もございますので、それと併せて取得率を上げていきたいというふうにお考えしております。

○ 中村久雄委員

分かりました。

○ 谷口周司委員

すみません、ちょっと確認だけごめんなさい。出張申請サポート運営って、これってじばさんでしたっけ。それとも、各会社とかに5名以上は何ちゃらという、この出張申請サポートはどれを指すんでしょう。

○ 酒井市民生活部参事兼市民課長

今おっしゃられた内容もございますし、それから、例えばショッピングセンター等でお買物に見えたお客様に申請を促したりとか、啓発をしたりとか、そういう内容も含まれてございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

また、別に反映ということはないんですけど、令和4年度の結果ってもちろん出ているんですよ、何かに。どれだけの方が出張申請サポートの場で登録をしたとかいう実績というのは取られていますか。

○ 酒井市民生活部参事兼市民課長

委託業者から毎月報告をいただいておりますので、把握はしてございます。

○ 谷口周司委員

分かりました。

同じことをずっとやっておってもあれかもしれないけど、しっかりと結果、実績を見ながら、それがいいのであれば続けてもいいし、もしあまり進んでない出張運営もあつたら場所を変えてみるとか、そういった工夫もしながらしていただけたらと思いますので、お願いいたします。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 樋口博己委員

すみません、63ページというところの働く女性、働きたい女性のための相談事業業務委託ということで、これは外部のところに委託するということですね、確認ですが。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本でございます。

委員おっしゃられるとおり、業者への委託でございます。

○ 樋口博己委員

これ今年度もやっていて、継続事業としてやるということですね。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本でございます。

委員おっしゃられるとおり、継続事業でございます。

○ 樋口博己委員

それで、ちょっとちなみにお聞きしたいんですけども、これ外部委託業務としてやっていて、男女共同参画課の相談員、これはもう今現状としては充足されているんですかね。当初予算とか決算とかで不足しているというような報告があったと思うんですが、現状だけ教えていただけますか。

○ 岡本男女共同参画課長

男女共同参画課、岡本でございます。

委員のご質問は相談員の人数ということでございましょうか。

残念ながら4人の定員でございますが、2名で対応しているという現状でございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。

引き続き努力いただくとともに、いいのかどうか分かりませんが、こういう外部へのキャリア形成のための委託事業もやっていますので、こういった外部の協力もいただける

ようなことも含めて考えていただきたいと思います。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

なければ、討論に入りますが、討論のある方はございますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

討論なしと認めます。

反対表明がありませんので、簡易採決で採決いたします。

議案第44号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）のうち、第3条債務負担行為の補正（関係部分）については、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第44号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第59号 四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正について

## ○ 平野貴之委員長

それでは、次に、産業生活常任委員会に切り替え、議案第59号四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正についてを議題といたしますので、説明をお願いいたします。

## ○ 酒井市民生活部参事兼市民課長

市民課、酒井でございます。よろしくお願いいたします。

資料は、引き続きまして、タブレット002市民生活部関係資料の3ページ、産業生活常任委員会資料、そこの5ページからをご覧ください。よろしいでしょうか。

議案第59号四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正についてでございます。

なお、この資料につきましては、提出議案参考資料を再掲したものでございます。

これは、8月定例月議会の本委員会におきましてご報告をいたしました、マイナンバーカードを利用して、コンビニで発行される住民票の写しや印鑑登録証明書などの交付手数料の引下げをご議論いただきたいというものです。

資料の1、改正の背景、今回の引下げの目的といたしましては、コンビニ交付サービスの利用をより一層促進するとともに、マイナンバーカードの普及促進のきっかけの一つになればと考えております。

現在本市では、平成31年1月からコンビニに設置されます、資料の写真にあるようなマルチコピー機からマイナンバーカードを利用して住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書などが取得できるコンビニ交付サービスを実施しております。

現状では、コンビニ交付の証明書発行手数料は、窓口交付における手数料と同額にしております。

今回の手数料条例の改正では、2、改正の内容に記載のとおり、住民票の写し等については50円、戸籍証明書につきましては、それぞれ100円減額をしようとするものです。

住民票の写しと印鑑登録証明書の発行手数料の他の自治体の状況を見ますと、実はこれ、300円のところを200円に減額する自治体が多くなっておりますが、本市はもともとの設定が他市と比較して200円と安価でもあることから、25%減額になります150円としたいと考えております。

また、戸籍証明書は100円引き下げ350円としており、減額の幅は約22%となります。

そして、本定例月議会でこの条例の改正をお認めいただければ、来年1月から市民の皆様幅広く周知を行い、令和5年4月1日からの施行としたいと考えております。

なお、資料に記載の所得課税証明書手数料の引下げにつきましては、財政経営部市民税課の所管となりますので、本常任委員会でのご議論と同様に、総務常任委員会でご議論をいただくことになっております。

また、資料6ページから8ページにかけまして今回の議案を再掲しておりますので、ご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

#### ○ 平野貴之委員長

では、ただいまの説明に対しまして質問のある方は挙手をお願いします。

#### ○ 萩須智之委員

ゆうべ読んでいてふと思ったんですけど、これマイナンバーカード普及のためのマイナポイントとかごちゃごちゃやっていますけど、これ一定期間ただにしたらどうなんですか。絶対進むと思うんですわ。お金がようけ余っているのやし、それぐらい市民に還元してもいいということと言われる方がうちの会派にもおるんですが、50円ってそんなのもう誤差やないですか。

それで、今の課長のご説明で他市町並みという感じに受け取ったんですけども、四日市市は地方交付税不交付団体なので、それぐらいばんと一遍やったらどうかなと。そうすると、もう普及率が一遍に9割ぐらいに上がってということで、こんな面倒くさいことせんでも済むようになりますから、例えば1年、2年とかって時間を切ってということで条例改正ができないものなんですかね、伺います。

#### ○ 酒井市民生活部参事兼市民課長

確かに今言われたご提案のとおり進めることができれば、それは非常にインパクトのあることだと思います。なかなかここに至るまでにちょっとそこまでは議論はなかったので、今そういうお考えもあるのかなというふうにお伺いしておりましたが、いろいろ考えて、今回につきましては、このような形でご審議いただければと思います。

#### ○ 萩須智之委員

下げてくださいことには全然反対する気はないんですけども、インパクトが弱いなど。

もしですよ、私が市長やったら絶対これやると思いますわ。それぐらいしたら、それがシ  
ティプロモーションになるじゃないですか。せっかくのチャンスやのにねと思いました。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 豊田祥司委員

全く逆の意見ですけれども、まず一つ目に、この証明書を発行するのに高いという声があ  
ったのかどうかということと、コンビニ交付の利用促進を重点的に進めていきたいとい  
う話で、何のために利用促進をしていきたいのかという理由をお聞きしたいと思います。

○ 酒井市民生活部参事兼市民課長

まず、手数料につきまして高いというふうなお声は、市民課のほうには——細かいとこ  
ろではあるのか分かりませんが——大きくは届いてございません。先ほど申し上げ  
ましたように、多くの自治体と比べて低くなっておるということもあって、これを下げ  
てほしいというふうなお声はほぼないというふうに思っております。

あと、何のためにということなんですけれども、これにつきましては、カード交付を進  
める中で、今保険証との一体化、免許証も載せるというふうなお話もありますけれども、  
大きく今後どういったことでカードを活用して、いかに生活を豊かにしていくかという  
ところの議論になるかなと思いますので、なかなかちょっと私どものレベルでその辺をお話  
するのはちょっと難しいのかなというふうに思っております。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

ないようなので、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

#### ○ 豊田祥司委員

議案第59号四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

市民の方から高いという声も受け取っていないということで、また、コンビニ交付のみ減額というのもちょっと気になるころではありますし、今まで言われていた受益者負担、こういった言葉があちらこちらで聞かれる中で、既に1枚交付するのに770円強ですかね、かかっているという中で、市の持ち出しもしっかりと既にされているという部分で、現状これを安くして税金を使うということにメリットがあるのかなと思うと、ほかのところに戻したほうがいいのかと思うので、反対いたします。

#### ○ 平野貴之委員長

ほかに討論ある方。

#### ○ 荻須智之委員

賛成の立場です。

もうただにしましょうということだけ言わせてもらいます。

#### ○ 樋口博己委員

以前の協議会かなんかの説明のときに、利便性の向上だということで誘導するというご説明もあったんですけど、先ほど答弁でなかったのを申し上げておるところですけども、やはりこれDXが進む中で、これもマイナンバーカードを活用した一つのツールであるので、やはり本庁に行かなくても、地区市民センターに行かなくてもいいと、夜中でも行けば手続きできるという、よりお住まいのところから身近なところで行政の手続きができるということの一つの現われですので、現状では少しコストがかかっているようですけども、これがどんどん進む中で、職員を相談業務によりシフトしていくことのスタートだと思っておりますので、ぜひとも推進いただきたいと思います。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに討論ある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、ないようですので、採決に移ります。

反対表明がありましたので、挙手により採決を行います。よろしいですか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

議案第59号四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正について、原案のとおり決すること  
に賛成の委員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 平野貴之委員長

賛成多数であります。よって、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第59号 四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正について、  
採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

あと、すみません、さっきの市民生活部の補正予算なんですが、全体会に送るかどう  
かを伺うのを忘れていましたが、全体会に送りますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

なしで、すみません。失礼しました。

## 議案第60号 四日市市橋北交流施設条例の廃止について

### ○ 平野貴之委員長

では、次に、議案第60号四日市市橋北交流施設条例の廃止についてを議題といたしますので、説明をお願いいたします。

### ○ 樋口市民生活部次長兼市民生活課長

市民生活課長の樋口です。よろしく申し上げます。

同じく資料9ページをご覧ください。

議案第60号四日市市橋北交流施設条例の廃止についてでございます。

四日市市橋北交流施設を幼児教育センターに用途変更するため、当該施設を用途廃止するものでございます。

10ページをご覧ください。

荻須委員からご請求のあった利用実績でございます。

令和元年度並びに令和3年度は10%を超えていますが、令和元年度につきましては、特定の2団体が採用試験や事業などで300こま足らずのご利用をいただいております。また、令和3年度につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種会場として300こま余りを利用したもので、これらを除くと、例年と同じく6%前後の利用となっております。

11ページをご覧ください。

樋口委員からご請求のあった所管課一覧でございます。

現在、主に1階、2階、4階はこども未来部が所管しており、四日市市橋北交流施設の入る3階は市民生活部と商工農水部が所管しております。

施設利用の詳細につきましては、参考としまして同ページの下段に掲載させていただいておりますので、またご覧ください。

また、本館の外にありますグラウンド、体育館につきましては、シティプロモーション部が所管してございます。

令和5年度以降につきましては、本館は全てこども未来部が所管し、グラウンド、体育館につきましては、引き続きシティプロモーション部が所管する予定でございます。

12ページをご覧ください。

小林委員からご請求のあった用途廃止理由でございます。

令和3年11月市議会定例会月議会でお示しした資料から抜粋させていただいております。

今回の公共施設適正化の検討の中では、三つの観点で検討がなされましたが、本施設につきましても、機能が重複し、利用率が低いとの観点で用途変更することに至りました。

13ページには本議案を再掲させていただいております。

説明は以上でございます。

○ 平野貴之委員長

説明ありがとうございました。

では、質問のある方は挙手をお願いします。

○ 萩須智之委員

利用率ありがとうございます。うなずける数字でということで、これに対して、強いて言うと13ページになると思うんですが、地元のご意見というのはどうなのかなというのを伺えていないので、どんな感触かだけ伺います。

○ 樋口市民生活部次長兼市民生活課長

市民生活課の樋口です。

地域のほうには昨年説明させていただきまして、ご理解をいただいております。

また、利用者につきましては、前回報告させていただいた後に、40足らずの団体に全て電話させていただいて、一定のご理解をいただいております。

○ 萩須智之委員

きちっとやっていただいているということで、結構です。ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、質問は出尽くしたと認めますので、討論に移ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

討論はありませんので、反対表明もありませんので、簡易採決とさせていただきます。

議案第60号四日市市橋北交流施設条例の廃止については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第60号 四日市市橋北交流施設条例の廃止について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

それでは、次に、報告に移ります。

マイナンバーカード交付体制の強化について報告を受けたいと思いますので、説明をお願いします。

○ 酒井市民生活部参事兼市民課長

市民課、酒井でございます。

引き続きまして、タブレット002市民生活部（関係資料）、15ページからの産業生活常任委員会報告事項、マイナンバーカード交付体制の強化についてをご覧ください。

17ページをお開きいただければと思います。よろしいでしょうか。

国によりまして、2024年秋に既存の健康保険証が廃止され、マイナンバーカードに一体化される方針が発表されました。

また、第2弾マイナポイントの対象となるカードの申請期限がこの12月末に迫る中で、カードの申請件数が著しく増加をしております。このような状況において、令和5年2月末のポイント申請期限までにカードの交付が間に合うよう、その交付体制を強化していかなければなりません。

ちなみに、第1弾マイナポイントは、対象カードの申請期限が令和3年4月末で、ポイントの申請期限は当初9月末の予定やったものが延長され、同年12月末となりました。そのため、カードの申請期限からポイントの申請期限まで8か月の期間がありました。今回はそれが2か月になっておると、そういう状況でございます。

資料戻りまして、1、マイナンバーカードの申請・交付の状況をご覧ください。

左から三つ目の列に本年4月からの申請件数を記載しております。9月は、当初予定されていたマイナポイントの対象カードの申請期限であったことから大きく件数が増えて、約1万4000件となっております。その後、10月、11月は9000件から9500件で推移をしております、12月は延長された申請期限となることからさらに増えて、約1万5000件を見込んでいます。1月以降は申請期限が過ぎ、月3000件程度に落ち着くものと想定をしております。

そして、表の右から二つ目の列、ここにそれぞれの月末のカードの未交付件数を示しております。これは先ほどご説明申し上げました申請件数から、表の真ん中辺りに記載をしておりますその月の交付件数、これを差し引いたもので、その時点で今後交付をしなければならないカードの件数を表わしております。

ここで、表の下のところにちょっと移りたいと思います。2、必要となるカードの交付件数、こちらをご覧ください。

先ほどの未交付件数の中には、ポイントの申請期限である2月末までに交付できないなどのカードが一定数含まれております。

まず、(1)です。これは、カードを申請した後に書類不備などで申請者に修正を求め、そのまま放置されるカード、こういったものもございます。また、同一の方が重複して申請したもの、それから、申請後に死亡あるいは市外に転居された方もおみえになり、これらを不備率というふうに表現しています。資料に記載をしました計算式は、そのカードの申請期限である12月末の累計申請件数約21万件に国や地方公共団体情報システム機構、

そこから示される本市の申請件数によって算出できる不備率8.67%を乗じて、今回は①の1万8430件と見込んでおります。

次に、(2)です。これは、申請に特に不備などはなかったものの、ポイントが付けられる期限である2月末までにカードを受け取られない方の件数、これを見込んでいます。つまり、3月以降に受け取られるであろうカードの件数を、これもマイナポイント第1弾のときの実績から、②に記載の1万3000件と想定をしております。

さらに、(3)では、1月、2月のポイント対象となるカードの申請期限を過ぎてから手続される件数、これを③の6000件と見込んでおります。

そして、①から③を合計しますと、記載のとおり3万7430件となります。この数字は2月末の未交付件数であります3万7435件、ここから差し引くことが理屈上可能になります。資料にお示しのとおり、計算式の答えはほぼゼロになっております。つまり、上の表の交付件数の列で網かけをしたところでございます。12月、1月、2月、この3か月間で、月当たり1万1050件、これを交付すれば、2月末のポイント申請期限までにご希望の方にカードを交付することができる、そういうことになります。

資料、次のページをご覧ください。

3、交付体制の強化では、月当たり1万1050件を交付するために、その体制をどのように強化するかをお示ししております。

マイナンバーカードの交付場所は大きく四つに分けられます。まず、(1)のじばさんにありますマイナンバーカードサービスセンター、それから、(2)の近鉄四日市駅高架下の市民窓口サービスセンター、(3)の本庁舎1階市民課窓口、そして、(4)中部地区市民センターを除く市内23地区市民センターになります。

そして、交付体制の強化策として、各交付場所に共通しておりますのは、主に平日の夜間交付、それから、土日、祝日の交付窓口の開設増強でございます。これらの強化策を維持するための職員の体制といたしまして、市民生活部各所属から職員をスポット的に派遣いただいて、カード交付の事前準備作業であるとか交付窓口に必要な人員の強化に努めております。

そのほか、特にマイナンバーカードサービスセンターでの交付窓口は、主として会計年度任用職員が担っております。そのために大幅にその人数を確保するよう募集を継続しているところです。

このように、部内での応援体制の強化を図る取組と並行いたしまして、他部局からの人

員強化も図られております。11月21日付で正職員4名の兼務辞令が発令され、マイナンバーカードサービスセンター及び市民課の職員として増強をされております。

各交付場所の体制強化の内容につきましては、資料に記載のとおりですので、ご覧いただければと思います。

このような取組を継続することで、各交付場所において、それぞれ（A）から（D）に記載の交付件数を確保いたしまして、月に1万1050件のカード交付を行っていきたいと考えておるところです。

説明は以上でございます。

○ 平野貴之委員長

ただいまの報告につきまして、質問のある方は挙手をお願いします。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。体制強化していただくって非常にいいことかと思うんですけど、まず、この強化はいつからですか。もう既に始まっているのか、これからなのか。

○ 酒井市民生活部参事兼市民課長

市民課、酒井でございます。

その場所ごとによって、一斉にということではないですが、もう既に始めております。

○ 谷口周司委員

ぜひ早くしていただきたいということと、じゃ、体制強化されたことの周知って何かされていくんですか。私のところにも、現に申請はしたけど、まだ交付が受け取れないんだと、夜間しか行けないけど、どこも予約が取れやんのやという形で聞くこともあるんですけど、そういった方々に対して、これ1万一千幾つありますよね。待っている方が体制が強化されたということを知る機会があるのかなのか、ホームページに出していくぐらいなのか、何かダイレクトにこういった体制強化ができたので取りに来てくださいということまで訴えていくのか、そういった周知は何か考えていますか。

○ 酒井市民生活部参事兼市民課長

市民課、酒井でございます。

正直申しまして、周知が少し後手になっておる状況がございます。まずは交付窓口を確保して、ネット予約であれば、ネットをとにかく早く開放するということに今力を入れてきておりますので、少し後手になっておりますが、その辺りは並行して追っかけてしっかりやっていきたいというふうに考えます。

#### ○ 谷口周司委員

もうこれは意見にしておきますけど、その周知がやっぱり大事だと思うんですよ。せっかく体制強化をしても、知らなかったではいけませんので、しっかりと、本来ならダイレクトでメッセージを送るのも必要かと思いますが、今四日市が使っているツール、ありとあらゆる、公式LINEからホームページから何から全部使っても、ここまで体制強化をしているので、ぜひ交付、取りに来てくださいというところをしっかりと周知していただきたいと思いますので、意見として終えておきます。

以上です。

#### ○ 萩須智之委員

そもそもマイナポイントというのは、後から申請した人が得をするというのはどうやというご意見を、市政報告会をしていると賜るんですよ。だから、最初が肝腎で、これクレジット機能をつけるとかというんやったら、クレジット機能もしくは口座を結びつけてひもづけた人には1万円バックとかやってやったら、しかも、期限を切って、一気に進むと思うんですよ。

30万人ですから、1人1万円、30億円でしょう。1000円でもいいと思うんですけど、1000円ではインパクトがないので、5000円ぐらいだったら15億円。もうこれだけたくさんの人をかけて、お金もかけてやっても、知れているんですよ、これ、増えるのがね、メリットを感じていないので。

だから、いずれ個人口座とひもづけていくというのももう進めるのであれば、一遍だっとならしたらどうかなと思うんですけど、ご所見を。

#### ○ 酒井市民生活部参事兼市民課長

なかなかちょっと現場を預かる者としては、その辺り答弁ちょっと難しいなという思い

はあるんですが、今のコンビニ交付のただにしたらどうやというようなお話にも通ずるところがあるのかなと思うんですが、いろいろやっぱり普及を進めるには考え方もあるかと思いますが、まずは現状どうかということになりますと、とにかく2月末までに毎月1万1000件をはかしていくというところに今は全力を注ぎたいというふうに考えます。

#### ○ 萩須智之委員

そのご努力が大変やろうと言っているの、その先を何とか救いたいと思う意見なんですけれども、ですけど、それでも9割、95%というのはなかなか難しいわけですよね。であれば、もう四日市独自のやっぱりやり方を考えていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですね。

ずるずるやっていたら、トータルですごいお金がかかっていくことになるし、一番最初にさっさとマイナンバーカードを作った方たちは何もメリットあらへんだわけですから、そこら辺も税金の平等性というのを考えると、これおかしな施策やなということを言われてみて初めて気がつきましたが、ひとつご検討ください。お願いします。

#### ○ 樋口市民生活部次長兼市民生活課長

市民生活部次長、樋口です。

今現在交付申請のほうについては、政策推進監を中心に全庁的に検討に入っております。

ただ、今酒井が申し上げたように、今来ておる申請の交付をするのがまず最優先されますので、それが終わった後に申請の手法について全庁的に考えていきたいというふうに考えております。

#### ○ 萩須智之委員

ぜひともこれは進めていただくという前提で、ちゃちゃを入れる気はないんですけどね、でも、あまりにもお気の毒やと思いました。ありがとうございます。

#### ○ 樋口博己委員

様々な努力をいただくということで事業を進めていただくわけなんですけれども、これ本来9月までの申請が12月まで延びたと、それで交付率は上がってきているんですけども、これマイナポイントの申請が2月末になっていまして、これ申請は、ある意味やろう

と思ったら、ネットでも自分のスマホでも、やる気がある人は既にやっているかも分かりませんが、ツールはあると思うんです。

ただ、交付は、交付する側としては努力いただきます。市民からすると、なかなかそのチャンネルに合わないケースがあろうかと思っていまして、そうすると、2月末までに交付できないとマイナポイントを受けられないという中で、これ国に対して2月末を延ばしてくれとか、そんなような動きというのはあるんですかね。市としてどうなんですかね。

#### ○ 酒井市民生活部参事兼市民課長

市民課、酒井です。

先ほど申しましたように、第1弾のとき8か月だったものが、今回2か月しかない。これ正直言って、むちゃな期間かなというふうに思います。もう本当に正直なところ、そういうことを思います。

11月の半ばぐらいに、市長を通じまして、国のほうに対して文書にて何とか延ばしていただくことはできないかなという、そういう働きかけもしておるところですので、何とかそれが恐らく四日市だけではなくて、全国的に同じような話だと思いますので、力になればなというふうに思っております。

#### ○ 樋口博己委員

もったもな話だと思います。

国としては、予算としてきちんと潤沢に用意していると思いますので、予算がなくなるから短くしているという話じゃなくて、年度内にやってしまいたいということから、2月に切って3月末までに予算を使いたいということだと思いますけど、いわゆる申請がされれば、順次交付はされるんでしょうから、行政としてもそういう声を出していただくということと併せて、我々も我々のチャンネルで国に対して、2月じゃなくて年度をまたいでも、例えばもう8月、9月でもどんと延ばしていただくように要請していきたいなと思います。

以上です。

#### ○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

## ○ 森 智子委員

意見ですけれども、申請をされても、交付までのところにハードルがあるのかなというふうに若干思っています。うちの周りでも、申請をして通知が来たんだけど、その通知をなくしてしまって、どうしたらいいかという相談があったときに、電話をしてもつながらないというところで、やっぱり基本的に電話をするか、ホームページを見るかだと思うんですけども、ホームページを見て、そういう交付のための何かQ&Aみたいなちょっと分かりやすいようなそういうものを貼り付けていただけると、ちょっと若干電話対応の手間も省けたりとか、そうすればいいんやなとって、そう思って予約に進んでいけるとかという方法もあるのかなと思うので、ちょっとそういう工夫とかもお願いできればなと思います。意見でした。

## ○ 平野貴之委員長

意見で。

## ○ 谷口周司委員

すみません、意見というか、出張申請ってあるじゃないですか。出張交付はできないんですか、端末を持って。すみません、突拍子もないこと言ってしまったらあれですけど、出張申請、少し制限してでも交付のほうにできるのかなと思ったので。

## ○ 藤枝市民課副参事

市民課副参事、藤枝でございます。

出張交付というお話をいただきましたけれども、国のシステムとつながっている専用の端末がございまして、それはちょっと持ち出しが不可能でございますので、今の方法としましては、企業様や、あと、自治会とかの団体様に出張申請サービスというのをさせていただいております、事前にお申込みいただきまして、本来交付のときにご本人確認というのをさせていただいているんですけども、その制度の場合は、申請の際にご本人確認をさせていただいて、あと、申請とともに暗証番号もお預かりすることになっておりまして、お預かりした申請書を国に送らせてもらって、カードが届きましたら、市の職員のほうで暗証番号を設定させていただいて、カードは郵送でご自宅宛てにご本人限定というような形で書留扱いで送らせていただくという方法がございまして、ちょっと端末を持つ

て何うということとはできないんですけれども、そういった制度もございますので、またご利用いただければと思います。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

申請時来庁方式と交付時来庁方式というやつですよ。じゃ、この約1万1000件の未交付の中には、申請時来庁方式を取って、書留で送るだけの人も含まれておるということで、そこは含まれていないんですか。

○ 藤枝市民課副参事

数はそんなに多くはないんですけれども、出張申請の方も含まれております。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ありませんか。

○ 小林博次委員

市民にとってそんなにメリットを感じないと、申請は伸びやんと思うんやわね。どこか申請、何か手続すると、免許証を見せてくださいと。何でマイナンバーカードを見せてくれという優先順位に変えやんのかなと。

これ市役所でもそうやわな。免許証か身分の分かるもの。マイナンバーカードか、なければほかに分かるもんと言うんやったら分かるけど。

それで一番気になるのは、お金を出してくれるのはええけど、これまたあなた方が金出すわけじゃないやろう。市民の税金で賄っていくわけやろう。だったら、最初からこんなものは全部に交付したら問題ないわけや。作っておいて渡したら、使う使わんは個人の自由やから。

だから、何か知らんけれども、後で金出して、金出して、金出して、何をやっておるのやと、何をとろくさいことしておるのやと、もうちょっと真面目にやらんかと言いたいというのが意見。

これが市民の声としては同じような意見と、それから、何もメリットがないでやめておこうかと、うっかりまた変な詐欺にでもかかるとあかんからと、悪用されるとあかんから

というのが正味の声やでな。

だから、その辺きちっと答えていくと、わざわざ金を出してつり上げるというやり方せんでも、答えが出るというふうに思うよね。

以上です。

○ 平野貴之委員長

あと、質問、意見ありませんか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、なければ、こちらの報告は閉じさせていただきます。

これで市民生活部に係る議題は全て終了いたしました。どうもお疲れさまでした。

じゃ、理事者の入替えをいたしますので、少々お待ちください。

それでは、シティプロモーション部に係る議案の審査に入りますので、まず、部長より挨拶をお願いします。

○ 小松シティプロモーション部長

シティプロモーション部でございます。よろしく願いをいたします。

本日、ご提示させていただいておる部分でございますが、まず、補正予算といたしまして2案件でございます。それと、産業生活常任委員会におきまして、指定管理者の指定というところが1件、それと、協議会が3案件、そして、最後に所管事務調査といたしまして、かねて議員にご参画をいただいております委員会の開催状況のご報告ということで、多岐にわたる、ちょっと盛りだくさんな内容となっておりますが、何とぞご審査賜りますようよろしくお願いをいたします。

○ 平野貴之委員長

ありがとうございます。

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第19目 文化振興費

歳出第7款 商工費

第1項 商工費

第3目 観光費

○ 平野貴之委員長

それでは、議案第44号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）のうち、シティプロモーション部所管部分を議題といたしますので、説明をお願いします。

○ 中野文化課長

文化課の中野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

タブレットの資料のほうよろしくお願ひいたします。タブレット画面左側ホームからお入りいただきまして、今日の会議のうちの産業生活常任委員会、分科会でございます。その一覧中、204補正予算資料（シティプロモーション部）をお願ひいたします。こちらの4分の3ページからお願ひいたします。よろしいでしょうか。

文化会館等管理運営費につきまして、補正予算のお願ひでございます。

文化会館等管理運営費につきましては、世界情勢の影響によりまして高騰の激しい電気代、ガス代に対応するため、今年度の文化会館茶室と三浜文化会館の指定管理料の増額補正をするものでございます。

資料2、内容のうち、（1）につきましては、文化会館と茶室、（2）は、三浜文化会館の電気代、ガス代についてまとめてまいりました。いずれも②が10月時点での支出済額でございます。①にあります年度当初に計画しました1年間の支出額に迫っておりまして、寒さの厳しくなりますこれからの時期には、③の支出額が見込まれております。（1）と（2）それぞれの不足額を合わせまして3380万円の補正をお願ひするものでございます。

説明は以上でございます。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課長の大橋でございます。よろしくお願いいたします。

引き続きまして、資料4ページのほうをお願いいたします。私からは、東海・北陸B-1グランプリ事業費補助金の補正予算についてご説明をいたします。

こちらは、東海・北陸B-1グランプリ in 四日市の補助金につきまして、増額補正をお願いさせていただくものでございます。

東海・北陸B-1グランプリ in 四日市につきましては、もともと令和2年5月16日、17日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、現在は開催時期未定のまま延期となっております。

そのような中で、ようやく全国的にも食を伴う大規模イベントが各地で開催されてきておりますし、本市におきましても、本年の8月にコロナ対策を行いながら大四日市まつりや花火大会が開催された状況でございます。

このような状況を踏まえまして、東海・北陸B-1グランプリ in 四日市実行委員会におきましても、令和5年の秋頃に開催していく方向で話合いが持たれているところでございます。

令和2年の開催見合せから数年が経過しておりますので、開催する場合には、できるだけ早い段階で情報発信を行いまして、地元自治会や関係団体の協力を得るとともに、市内外でイベント開催の機運を高めていく必要があると考えております。

さらに、前回出店を予定しておりました20団体の皆様に対しましても、今後の出店に向けて準備調整期間を十分に確保することも必要だと感じております。

このようなことから、今後のPR活動等に要する経費の補正予算額としましては100万円を見込んでいるところでございます。金額の経費内訳といたしましては、記載のとおりとなっております。

早い段階での情報発信を行いまして、多くの団体の皆様に出店いただき、市内外から誘客促進を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

観光交流課の補正予算の説明につきましては以上でございます。

## ○ 平野貴之委員長

ありがとうございます。

では、こちらの議案につきまして質問、意見のある方は挙手をお願いします。

○ 谷口周司委員

少しB-1グランプリのほうだけ教えてください。

以前の開催予定から数年、二、三年、三、四年かな、たっているかと思うんですけど、今回も実行委員会形式で行われると思うんですけど、この実行委員会というのは、四、五年前に結成されたところがそのまま同じようにやっていくのか、その辺りちょっと教えてください。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

実行委員会の形式としましては、前回の実行委員会をそのまま引き継ぎまして開催させていただきたいと思っております。

○ 谷口周司委員

じゃ、その実行委員会さんから市に対して補助金申請があって交付をしていくという流れになっていくかと思うんですけど、結局大きく、四、五年たって、コロナ前の開催からコロナ後の開催になって、食に対するイメージというか、大きく変わっているところもありますので、実行委員会の皆さんにもぜひそういったところはしっかりと、コロナ前であった開催とコロナ後の開催と大きく市民の皆さんの受け取り方も変わってくるかと思しますので、その辺りは今の状況をしっかり見極めていただきながら、開催に向けて取り組んでいただければと思いますので、お願いいたします。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 樋口博己委員

先ほどのB-1グランプリの実行委員会の件なんですけど、実行委員会には観光協会というのは入っているんでしょうか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

観光協会も入っております。

○ 樋口博己委員

そうすると、当初観光協会としてこの実行委員会のメンバーとして入っていた位置づけと、観光協会もスタイルはグレードアップしているかと思うんですが、今後の実行委員会の関わり方、今まで以上に役割を担っていただくのかなと思うんですが、イメージとしては、その辺の関わりはどうなんでしょうかね。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

これまでですが、観光協会さんも実行委員のメンバーとして入っております、令和3年4月1日で一般社団法人化はされておりますけれども、基本的には同様な形で実行委員のメンバーというふうなことでございますので、大きくその実行委員の役割が、観光協会さんが何かこう大きく変わるかという、そこまで大きな変更はないんですけれども、これまでよりもやはり商店街の中ですとか、そういったところの協力を呼びかけるような形をお願いをしたいかなというふうに思っております。大きな変更はないです。

○ 樋口博己委員

そういう方針で理解をするところですけれども、大きな変更はないといえども、事実としていろんな調整に入ったり、民の団体の調整等に入ったり、そういう商店街というお話もありましたけども、そういったところは大いに活用いただいて動いていただきたいと思いますし、今後、花火は一旦終わりましたが、大四日市まつりとかそういったことも観光協会の役割というのは今後期待されますので、そういうことも含めて、このB-1グランプリで活躍できる場をしっかりと設定いただきたいと思います。

続けて、もう一点よろしいですか。

○ 平野貴之委員長

はい。

○ 樋口博己委員

文化会館等管理運営費なんですけど、これ例えば文化会館と茶室なんかは、当初の倍の金額になっていたり、三浜文化会館は倍以上になるんですけど、少しこれの内訳を教えてくださいいただけますか。

○ 中野文化課長

お待たせいたしました。

まず、文化会館につきましては、今後増額が想定される金額といたしまして、電気代のほうで1900万円余りを想定してございます。そして、ガス代のほうで1100万円余りの想定でございます。

三浜文化会館につきましては、同じく電気代のほうが390万円余り、そして、ガス代のほうは、こちらはあまりございませんで、1万円ほどになるかなというふうな見込みでございます。

三浜文化会館につきましては、ガスの使えるところがシャワー室のみでございますので、こちらはほとんど影響がないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、市の文化会館のほうは、ガスが1100万円ぐらいで、これはガスでも空調を動かしているという意味なんですかね、ガスが結構使いますけれども。

○ 中野文化課長

失礼しました。

ガスでの空調は行っておりませんで、申し訳ありません、調べが足りませんで、改めてご報告をさせていただきます。申し訳ございません。

○ 樋口博己委員

分かりました。上がるのは当然上がると思いますけれども、ちょっとガス、空調、何に使うかだけ、また改めて資料で提出いただきたいと思います。

○ 平野貴之委員長

それは採決には影響しますか。

○ 樋口博己委員

これ予算ね、予算。影響しません。

○ 平野貴之委員長

じゃ、そういった資料はいつまでに提出できそうですか。

○ 中野文化課長

本日中に提出いたします。

○ 平野貴之委員長

お願いします。

ほかに質問ある方。

○ 小林博次委員

B-1 グランプリのほうで、開催が秋頃ということやけど、お互いのいろんな行事は早いと1年以上前から組むんやわな。そうすると、何か予定組んで、後のほうになって、いやいや、この時期にやりますわって言われては、楽しみが半減する。だから、もっと早く、かちっとコンクリートは難しいにしても、何月ぐらいは決めておかんとまずいのと違うかなと、ということやけど、その辺はどんな取組ですか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

今実行委員会のほうでも秋頃に開催していったほうがいいんじゃないかというふうなお話の中で、基本的には11月の中旬ぐらいを想定して、今自治会さんのほうでもそれぞれイベント等が、自治会でやるイベントなんかがないかどうかとか、その辺はずらしていこうとか、そういうふうなお話の中で話が出ておりますので、確かに委員おっしゃられるよう

に、そういった先の話で予定とかが入っていると、なかなか楽しめない状況が出ますので、今そういったところで日程調整のほうを進めているような状況ではございます。

○ 小林博次委員

11月の半ば、コロナが問題になってくる時期にならへんの。やっぱりもうちょっと状態を見て日にちを決めたほうがいいんと違うかな。これは要望、終わり。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問、意見ある方。

いいですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

いいですね。では、なければ、討論に移ります。

討論ある方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

討論なしと認めます。

反対表明がありませんので、簡易採決で採決させていただきます。

議案第44号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、歳出第7款商工費、第1項商工費中関係部分については、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

ご議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第44号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第19目文化振興費、歳出第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

次は、一般議案ですが、ここで休憩を取りますので、再開は午後1時からとさせていただきます。

11：57 休憩

---

12：59 再開

○ 平野貴之委員長

それでは、会議を再開いたします。

初めに、理事者より発言を求められておりますので、どうぞ。

○ 中野文化課長

文化課の中野でございます。

午前中にご審議いただきました補正予算に関連しまして、一部訂正をさせていただき、おわびを申し上げたいと思います。

文化会館のガスの使用状況につきまして、樋口委員のほうから、冷暖房に使っているのではないか、空調ではないのかとお尋ねいただきました折に、私、違うと思うと申しあげました。大変申し訳ございません。全館空調につきましてはガスを使用しておりましたので、訂正させていただき、おわびを申し上げます。

なお、ほかに給湯施設に使用しておりましたり、厨房、レストランでの使用がございます。そういったあたりが現在確認できております。大変失礼いたしました。申し訳ございませんでした。

○ 平野貴之委員長

これについては審査は終わっていますが、何か樋口委員、コメントがあれば。

○ 樋口博己委員

全館空調にガスを使っているということ、大ホールとか第1ホールとか第2ホールとかのメインがガスという意味ですかね。小さな会議室なんかは電気ということですかね。ちょっとその内訳、教えていただけますか。

○ 中野文化課長

中野でございます。

委員おっしゃるとおり、個別の部屋で入り切りできるところは電気を使っている可能性があると思いますので、そこの数等を教えてほしいということを今会館のほうに確認中でございます。大変失礼いたしました。

○ 樋口博己委員

そうすると、だから、大きな空調に関してはガスだということですね。分かりました。

じゃ、今確認いただいているものは、また後日、資料として頂きたいと思います。

○ 平野貴之委員長

じゃ、資料またお願いします。

では、進めていきます。

議案第72号 四日市市運動施設の指定管理者の指定について

○ 平野貴之委員長

では、次に、産業生活常任委員会に切り替えて、議案第72号四日市市運動施設の指定管理者の指定についてを議題といたしますので、説明をお願いします。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。よろしくお願いたします。

資料につきましては、タブレット画面左側のまずホームのほうをお開きください。画面左上の今日の会議のうちの産業生活常任委員会、分科会をお開きください。一覧中の003シティプロモーション部（関係資料）をお開きください。よろしいでしょうか。こちらの資料の193分の5ページまでお進みください。

では、説明させていただきます。

議案第72号四日市市運動施設の指定管理者の指定について、四日市市運動施設の指定管理者を指定しようとするものであります。

指定の期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日の5年間となります。

審査の経過は、資料に記載のとおりです。

選定方法は、公益財団法人四日市市スポーツ協会を特定し、選定委員会による適格審査が実施されました。適格審査の結果は、提案内容の評価点は、100点満点中68.9点でありました。提案価格は、24億9673万1000円です。

今回指定管理の対象となる施設は、三重とこわか国体・三重とこわか大会の実施に向けて新たに整備された四日市市総合体育館、中央フットボール場、四日市テニスセンター、霞ヶ浦第3野球場を加えて、合計29施設となります。

次のページからは、指定管理者候補者適格審査報告書を資料として添付をさせていただいております。

資料193の10ページまでお進みください。

こちらの資料の上から4行目になるんですが、こちらのほうに審査において高く評価された点といたしまして、施設性格や目的を理解した方針があること、施設の効用が最大限発揮できるよう努めること、事業について機能性や独創性を持った取組方針を策定すること、積極的な修繕を含めた日常的な施設・設備の維持管理の4点が挙げられております。

それぞれの具体的な内容につきましては、資料の8行目から次の11ページの11行目にかけて記載がされてございますので、後ほどお目通しいただければと思っております。

資料11ページの12行目以降に総括的な部分が記載をされています。協会が蓄積してきたノウハウを生かし、市民サービスの向上を図る内容の提案であり、新たに導入する総合体育館の導入意図も十分理解し、事業の具体的な取組方についても評価できる提案であったとの評価が報告されております。

また、公の施設の指定管理者として、社会的責任を再認識し、運動施設の管理運営に取り組むとともに、従事する協会職員の年齢層が高く、中長期的に継続していく組織として

若い職員を採用していくなど職員体制を強化し、事業・ノウハウの継承を行うことや、利用者対応などにおける世代間ギャップに起因する問題の発生への懸念、可能性に対する意識を常に持ちながら施設運営に当たること、そういったことが指定管理者への要望も出されております。

なお、市に対しては、今回の提案が着実に実行され、成果へとつながるよう進捗管理し、適切な施設の維持管理がなされるよう、協会と協力体制を構築することが求められました。

最後に、総合的に審査した結果、公益財団法人四日市市スポーツ協会は、指定管理者の候補者として必要な条件を満たしており、適当であるとの報告がされました。

私からの説明は以上です。

○ 平野貴之委員長

説明は以上です。

この議案について質問のある方は挙手をお願いします。

○ 萩須智之委員

すみません、先ほど失礼しました。

ご丁寧な説明ありがとうございます。

まず、5 ページ、スポーツ協会は、小川議員が追及されていたんですが、条例違反をしていたが、この件に直接関係ないんですが、その辺りをしっかりと整理すべきなんではないかと、そこは評価には入ってなかったみたいなんですが、そういう意見がありました。

まとめて先言ったほうがいいですか。1 個ずつ。

○ 平野貴之委員長

その件は質問ですか。

○ 萩須智之委員

という意見があったということですが、コメントがあればと思います。

○ 平野貴之委員長

じゃ、取りあえず、何かありますか。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課長、田中です。

そういったご意見も真摯に受け止めながら、我々としても、指定管理の実施状況、毎月のモニタリング等もごございますので、その辺りはしっかり見てまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

7ページの評価点68.9点についてなんですが、この団体の特殊性というのを委員の方がはっきりご理解いただいているのかなということで、市内においては唯一無二の団体なんですね。

これが、この委員の方がどれぐらい分かっているか、それと、過去に鈴鹿市の体育協会と呼んでいた頃なんですが、そういうメインの指定管理を取り損なって活動場所もなくなりということで大変なことになったことがあったんです。

そういうことを理解していただけているのかなということで、委員の方の内訳について、どんな方がやっていらっしゃるのかなというのを口頭で結構なんですけど、お答えいただけたらと思うんですが、どうでしょうか。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

委員の方の名前につきましては、資料の7ページのほうには記載をしているんですが、これまでの選定委員と同様に大学の先生、それから、会計士、建築士等が入っていただいて、やっていただいております。

その審査の過程でも、今回の点数が68.9点なんですが、これ前回の選定委員の点数よりは、点数としては上がっております。

我々としても、どうしてもこれ特定での審査になりますので、この点数が高いか低いかというようなところの印象なんですが、比較的高めに取っていただいたというふうには感じております。

あと、当然委員おっしゃっていただきましたように、委員さんの皆様の中でも、やはり施設の管理を特定したということで、四日市のスポーツ協会が唯一無二の団体であるというようなところも認識していただいた上での審査というふうに認識をさせていただきます。

以上です。

## ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

過去にビル管理会社が落札して、スポーツ協会——当時体育協会——を下で使うというつもりだったということで、当時我々も、じゃ、水泳大会の日当を県大会並みに上げていんかとかということ言っていて、協力する気は絶対なかったんですよ。

市内の各スポーツ団体を全部束ねている、国体に出るにはここへ加盟しないといけないという縛りがあるので、唯一無二だということを、そのときの指定管理の選抜のときはあまり理解していただけでなかったみたいなんですね。それで、得点にさせていただいたということは非常によかったと思います。

ということで、そこの中で、11ページにいろいろと書いていただいているんですが、分かりやすいのは、13ページの経営状態というのが、経営の健全性というのが区分の4番目にありますね。これが小項目2点、2点、2点とかとなっているんですね。

これは、ずばり申し上げますと、愛知県の体育協会、スポーツ協会の形態を一時調べたんですけど、前の愛知国体のときに公益財団化してまして、そのときに市から億単位の出捐金をもらっているんです。ちょうど四日市市文化まちづくり財団みたいな感じですよ、当市で言うと。

その辺がないのに労働条件をよくしようというのはもうどだい無理があつて、前々から退職金規定もなく、5年間の縛りのアルバイトの連続なので、日本代表選手の競泳選手も辞めていったんですよ。人材流出も甚だしいということで、今はよくなっているはずなんですが、その辺についてもこの評価では何ら改善されていないように思うんですね。これ、どう思われていますか。

## ○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

こちらにつきましても、今回もそうなんですが、特定とさせていただくことで、やはり継続的にそういった従事者についても任用ができる、そのような形で対応していければな

というふうには考えております。

#### ○ 荻須智之委員

ちょっとずれているんですが、民間とまではいかないですが、役所に準じた、言ってみれば、文化まちづくり財団は市役所並みになっていると思うんですね。そこに近い状態にできないもんかなと思うんですが、どうでしょうか。

#### ○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

指定管理の業務に加えて、様々なまた事業も含めて、スポーツ協会と連携しながら、我々としてもスポーツ協会が四日市市のスポーツの唯一無二の団体でありますので、そこと連携して進めていければというふうに考えております。

#### ○ 荻須智之委員

ありがとうございました。

出捐金等を出していないのに労働条件が悪いよという評価で、それをほったらかしにさせていただくとつらいだろうなと思って発言させていただきました。これは改善をしていただければと思って、要望します。

最後に12ページに戻っていただいて、障害者雇用というのは、今の状況ですと、事務所には雇用のチャンスはあろうかなと思うんですね。ですが、現地へ出向いていろんなことをせんなんもんですから、なかなかこの団体が障害者雇用を進めるのは難しいという状況を見てきています。

ですが、加盟団体に障害者のスポーツ団体が入っているのは、この委員の方はご存じですかね。

#### ○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

プレゼンテーションの中でもそういった話も出て、やはりなかなか実際にスポーツ協会として直接障害のある方を雇用するというのは難しいというところがあったんですが、いろんな障害の団体とも連携してやっていきたい、そのようなお話がありましたので、委員の方が認識されておるといえるのはあると思います。

以上です。

○ 荻須智之委員

実名を出すとスペシャルオリンピックス日本・三重ということで、知的障害者の水泳の団体は、ずっと昔から昌栄町に籍を置いて水泳協会に入り、結果的にスポーツ協会に加盟していますので、それもアピールしていただけたらと思います。

ということで、一旦終わらせていただきます。ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 小林博次委員

質問ではないんやけど、ちょっと意見があるんやわ。

これ、193分の11、11ページやね。下から12行目ぐらいからの文章表現が若干気になっている。

ここに書いてあるのを読んでもみると、一方、従事する協会職員の年齢層が高いこと、それから、中長期的に継続していく組織として若い職員を採用していくなど職員体制を強化し、事業・ノウハウの継承を行う、それから、世代間ギャップに起因する問題の発生への懸念、こういうことが書いてあるんやけど、これ、余計なお世話と違うの。何でこんな、指定管理者としてその団体を適当と認めておるのに、こんな指摘は必要ないのと違うの。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

どうしても指定管理者の職員構成の年齢がやっぱり比較的60代の方も多くて、年齢が高いというところもありましたので、事業の継続をきちんとしていくためにもノウハウを継承していく、そういった思いで……。

○ 小林博次委員

いやいや、議論するつもりはあまりないんやけど、それやったら団体を変えりゃええやないか。それありきでやるとこういう言葉が出てくる。そんなんやったら審査要りませんやん、この団体って決めておけばええので。それで、幾らで、どんなことを条件と決めればいいわけやろ。

公正に審査してやって、こんなこと、こんな条件が出てくると余計なお世話に見えるんやけど、出来レースでやっておるのやったら出来レースでもいいんやけど、公正に選んでというのやったら、こんなことは余計なことで、そんなもん最初の条件の中に若いのを何人採用するとか、どうやるとか条件を入れておけばいいだけのことやわな、と思うわけやわ、俺はな。いや、あんた方の考え方と違うみたいやから、余計なことは言わんけど、ちよっとそういう点が気になっている。

以上。

○ 谷口周司委員

すみません、私も実は小林委員と同じところ辺がちょっと気になって、そもそもこんなこと言われるぐらいやったら、スポーツ協会さん、もっと若返りしておいてくれよという話なんですけど、四日市市とスポーツ協会さんの関係、少し確認もしていきたいんですけど、このスポーツ協会さんに元市職員って今何人配置されていますか。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

今現在6名でございます。

○ 谷口周司委員

6名の方は、市を退職された後に入られているのかな。途中からか。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

退職後になります。

○ 谷口周司委員

退職後ということは、これ、市とは別なので再任用じゃないですよ。ということで、何かしら関係性があって採用されて入っていくんだと思うんですけど、60歳以降に採用されて入っていくということは、少なからずここで指摘されている年齢層が高いということは、そうですよねという話になるんですけど、ここに対して、その下には、市に対しては、今回の提案が着実に実行され、成果へとつながるよう進捗管理しとあるんですけど、市としては、じゃ、これ、年齢を若くしていくのに、これから市出身の人は、60歳定年後はも

うスポーツ協会さんにはちょっとって言えるのか、いやいや、それはやっぱり行政マンとして担ってきた知識、経験がスポーツ協会としては必要だから、それはそれとして別枠として必要とされて入っていくのか。

スポーツ協会さんの中での市職員出身の人たちの役割というところは、一体どういうところを担っているのかというのが大事になってくるんでしょうけど、市との間に入りながら、何かしらこう情報提供してもらうためなのか、いやいや、行政経験を持った人たちだから、市民とのつながりとか、その仕組みとか、そういったことを生かすために置いてもらっているのか、そこをしっかりとっておかんと、何かスポーツ協会さん、さっき言われるように、市の一部みたいなところで、市の職員の人、退職されたらそのままスポーツ協会さんで雇われるんではよと思われるのも多分お互いよくないと思うんですけど、その辺りはこの指摘にも少しつながるところにあらうかと思うんですけど、今担当所管部としてこの辺りどう捉えているのかは聞きたいんですけど。

#### ○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

やはりどうしても公の施設の管理という形になっておりますので、まずもっての公平性という部分も非常に大切になってまいります。その後、施設利用の公平性も当然ございますし、ただ、単に公平利用だけではなくて、やはりこういった総合体育館のような立派な施設がございますので、そちらのほうは全国大会の誘致であったり、そういったものもしていかなければならない使命もございます。

そういったところにつきましては、やはりスポーツ協会独自の職員の方が各スポーツ団体のネットワークを通じてそういったところをやってまいります。その辺りのバランスも必要ですし、当然指定管理の業務をやっていくに当たって適正な事務の執行もございますので、どうしてもそういった経験も必要になってまいりますので、そういったところは、市のOBの方が行くことによってうまく回るというところもございますので、その辺りバランスよくやっていきたいなというふうには考えております。

以上です。

#### ○ 谷口周司委員

バランスよくやっていきたいというのは、シティプロモーション部が思っていること

ですよ。そこまで介入していくんですか、スポーツ協会の運営に対してバランスよくやっていきたいなぐらいまでいくのか、6名いるということは、6名がそれなりの多分いろいろな活躍をされているんでしょうけど、毎年1人は必ず採用してねとか、そういうことが決まりであるのか、いやいや、それはなくて、スポーツ協会さんとして、人がいなくなって、ここは行政職員の人に担っていただくという、その辺も何か事前に話っているんですか。

1人採用したいので、誰か退職後いませんかというのがあるのか、そういう職員さんが終わった後の再就職までどこかが手当しているのかちょっと想像がつかないんですけど、もう勝手にスポーツ協会さんのほうでリクルートされてくるんですか。

#### ○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

基本的には勝手にリクルートというところにはなるんですが、やはりふだんスポーツ協会と連絡を取り合っている中で、何かいい人がおったらちょっと紹介してくれやんかというようなことで、あの人がいつ退職やろうとか、そういったお話はふだんの日常会話の中ではさせていただいておる、そのような状況です。

#### ○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

別に完全否定するわけじゃないんですけど、こうやって指摘もされていて、年齢が高いよねという中で、じゃ、年齢高いところはこういった方が担っておるのかというと、今言われるように市の職員のOBの方が担っていただいていると考えると——決して別に経験された知識とか、そういった経験を生かしてもらうのは、これはもう絶対いいことなので、やってもらえるにこしたことはないんですけど——何もスポーツ協会の職員としてではなくても、アドバイスの役割を担っていくとか、少しそういった役割でもいけるのであれば、どっぷりスポーツ協会に入らずともできる役割もあるのかと考えていくと、世間で言う、あまりよく思われていない天下り先だなんていうことが言われるようでは、お互いにとってもよくないと思いますので、今回こういう指摘が出た以上、さらに市としてもしっかりと進捗管理をしていけという委員さんの意見を尊重するなら、これからそういうところもしっかりと関係性を決めていただくというか、管理していただいて、少なからずスポーツ協会の正職員というか、こういった立場で入っているか分かんないんですけど、アド

バイザー的に少し中心から外れた役割を担っていくとか、そういったところも考えていくことは必要なかと思っておりますので、最後は意見としておきますけど、こういった指摘が出た以上は、少し担当課としても今後考えていく必要があるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

#### ○ 萩須智之委員

谷口委員のご意見はもっともなことで、現状で新規採用で学卒で非常に有能な新人も入っています。

もともと退職の再任用みたいな形でしか人が授からなかったのは、従業員の経済的理由なんですよ。やっていけないということをお願いするような形もあったと。今、市の職員以外に教員のOBの方もいらっしゃって、そういう方で構成されて何とかやってきたと。

結局この話の結論としては、新規のリクルート、採用をしっかりとできるような経済的基盤、財務面での下支えが市に要るんやということがはっきりしましたので、出捐金等も考えていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。要望です。

#### ○ 平野貴之委員長

ほかに質問、意見ある方。

#### ○ 樋口博己委員

5ページの指定管理対象施設が29施設となっていて、これ、中央緑地公園の四日市市総合体育館は、まずは直営で運営されて、市の運営ノウハウを一定蓄積した上で指定管理に出すということで今回出しているんだと思います。

これ中央緑地なんかは、中央第2体育館、中央フットボール場、中央陸上競技場、四日市市総合体育館となっていますけど、これそうすると、中央緑地公園の入り口の一部はPark-PFIで担っていただいていると思いますが、そのほかのランニングコースであるとか駐車場とか、これは市が直営で運営する、今後も管理することなんじゃないかな。

#### ○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

駐車場につきましては、公園緑政課の中央緑地公園の管理地になりますので、公園緑政課のほう管理しておりますので、言ってみれば市の直営という形になりまして、ランニングコースにつきましては、私どものほうで今管理をさせていただいておりますので、そこも含めて今度は指定管理にするという形になります。

○ 樋口博己委員

そうすると、P a r k - P F I の部分と駐車場以外は全部こちらに入っているという意味でいいんですかね。

○ 尾関スポーツ課副参事兼課長補佐兼施設係長

スポーツ課の尾関でございます。

先ほどちょっとスポーツ課長のほう、トリムコースというところでご答弁させていただいたんですけれども、スポーツ課が所管させていただいておるのはトリムコース、あそこは園内通路という表記名があるんですけれども、そこ全体としては都市整備部公園緑政課のほう。その中の今ラバーが張ってあると思うんですけれども、ウレタンのゴムですね、あの部分をスポーツ課が所管しておると。公園内通路に張ってあるラバー部分については、スポーツ課が所管をさせていただいておるというところでございます。

○ 樋口博己委員

これ、先ほどもスポーツ協会の人材の云々という議論があったところなんですけど、P a r k - P F I は今契約継続中なのであれにしても、これP a r k - P F I 以外の全部、駐車場も含めて一括で指定管理に出せやんだんですかね。そういう議論はなかったんですかね。

先ほどのトリムコースのラバーはどどこで、底地は何課という、そんな管理って行政のまさしく縦割りの象徴だなと思いつつお聞きしておったんですけど、そういった議論はなかったんですかね。

○ 尾関スポーツ課副参事兼課長補佐兼施設係長

スポーツ課の尾関でございます。

これ指定管理に出す前に、いろんな施設、総合体育館を含めて多くの施設が出来上がりました。中央緑地の中で言えば、大半は今スポーツ施設が建っておるというような状況であるんですけども、ただ、ご存じのとおり中央緑地については、都市公園という法の規制のある公園でございますので、そういったところも含めてスポーツ課が持つというのは、事務分掌的にちょっとなかなかこれはもう限界があるというところがございます、一旦そういう議論は確かにあったのはあったんですけども、スポーツ課がそこまで、公園全体まで管理をしていくというところについては無理があるというようなところで、今現状の内容に落ち着いておるというところがございます。

#### ○ 樋口博己委員

スポーツ課が所管してくれとは言っていないので、スポーツが所管する部分はここと、公園緑地課が所管するところはここと、それはそれでいいですわ、市の考え方なので。それを一体化して指定管理に出すという議論はされなかったんですかという意味です。ここで聞いてもあかんのかも分かりませんが。

#### ○ 尾関スポーツ課副参事兼課長補佐兼施設係長

申し訳ございません。スポーツ課の尾関でございます。

スポーツ施設の指定管理でございますので、周辺の例えば植栽帯とか、そういったところも多く敷地面積がございます。そういったところを運動施設の指定管理者に管理をさせるということ自体がノウハウ的にちょっと難しいというところもございまして、スポーツ施設についてはスポーツ施設の管理ということで、指定管理はスポーツ施設のみということで、今回も指定管理のほうに出させていただいたという経緯でございます。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

スポーツ課にお聞きしておるので、それ以上答弁は出ないと思いますので、これ以上は言いませんけど、じゃ、霞ヶ浦緑地の中で、四日市ドームは抜けていますけど、あれは単独で指定管理に出していますよね。スポーツ課の所管ではないんですかね、四日市ドームは。

## ○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

四日市ドームにつきましては、スポーツ課の所管でございます。

## ○ 樋口博己委員

四日市ドーム、イベントごとも含めていろんなこと、行事が行われると思いますけど、あれスポーツ課の所管であれば、これも指定管理の時期のずれがあるかも分かりませんが、今後一緒に一括でということも考えていくべきかなと思うんですけど、だから、そうなることさっきの中央緑地の話にも出てきますけど、要するにスポーツ協会が唯一無二の団体だというのは分かります。分かりますけど、スポーツ協会単独で指定管理に出さなければならぬという発想ではまた違うと思うんですよ。

スポーツ協会も入って、どこかとそういう公園をトータルでできるところとジョイントなり組んでもらって、公園を一括で管理してくださいねという発想もあっていいと思うんです。

これはこれ以上、答弁は求めませんが、ただ、四日市ドームはスポーツ課の施設なので、ただ、あそこ集客力云々という話で、イベントを企画できるところが過去に指定管理を取ったこともありますけど、シティプロモーション部ですからね。そういった観点からすると、四日市ドームを含めて、そういう視点で指定管理の仕様書を書くとか、そういうことも考えられると思うんですけど、部長どうですか、シティプロモーション部長として。

## ○ 小松シティプロモーション部長

ありがとうございます。

確かに四日市ドームになりますと、もちろんテニスであるとか、アメリカンフットボールであるとか、様々なスポーツにも対応した、一方で昔よくありました輸入車ショーであるとか、産業機械展であるとか、いわゆる展示会的なコンベンションと様々な利用形態がなされる、ちょっとほかのスポーツ施設とは違う色を持った多目的運動施設というような――表現が正しいかどうかはあれなんですけれども――そういった性格を持った施設というふうに認識をしております。

ただ、スポーツ課所管で、今おっしゃっていただいたようなスポーツ課が文化課と含めてシティプロモーション部と、4月から新しい形で船出をしたというところになります。

もちろん過去には国内有名アーティストがコンサートをしていただいて、1万人一気に見ていただけるような、そんな施設の新しい顔も初めて出たというところもありますもので、委員からおっしゃっていただいたような、シティプロモーション目線というところの角度からあの施設をちょっと俯瞰してみるという部分も必要かなと思います。

そういった中で、管理的にスポーツ課の所管であるものの、例えば指定管理という部分でイベントにたけたところとコラボしてチームを組んでいただいて、指定管理者となっていていただく方法もちろんありますでしょうし、おっしゃっていただいた公園緑政課のエリアでありながらも、今後の指定管理の在り方で、より来場者にどうメリットが生まれるのかという視点がやはり重要ですので、そういったところはちょっと今後調査研究、私どもの部のみでいくのがなかなか単独では難しいですので、一度庁内でそういった議論も必要かなというふうに感じましたもので、そのような目線で物事をちょっと捉えるような形で考えていきたいというふうに思います。

以上です。

## ○ 樋口博己委員

中村委員も過去に公園まるごと指定管理、包括的指定管理という一般質問をされてみえたと思います。

ですから、ここだけでは、部長だけでは判断しかねるところだと思いますけど、例えば四日市ドーム、先ほど1万人という話がありました。四日市ドーム単独での指定管理であると、じゃ、1万人来場するのに、ほかの施設が使用されていると、駐車場をどうするのか、いろんな人の流れをどうするんだという話もあるかと思います。

そういった中で、霞ヶ浦緑地一体で管理いただくと、その辺の調整もそっちのほうでできると思うんですね。

また、中央緑地にP a r k - P F Iで飲食店もありますけど、霞ヶ浦緑地はありませんよね。ある人なんかは、競輪場のあそこの中の店に自由に入れるようにしたらどうやというふうに言われる方もおみえになりましたけど、公園一体開発、管理してみえる中で、一部をP a r k - P F Iで切ってもいいんですけど、やっぱりああいうそういう人がたくさん集まる——テニスなんかはもう全国のメッカになっていますから——そういう中でやっぱりそういう飲食店なんかも設置、あるといいと思いますし、北のほうにゆめくじらもありますので、多くのファミリーも来ますので、そういった視点で、先ほどご答弁いただい

た視点で、今後の課題としてこういった団体に指定管理を出すのかも含めて検討いただきたいなと思います。

もうこれは答弁結構ですので、中村委員と同じ思いで質問させていただきました。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問、意見ある方。

○ 中村久雄委員

そっち方面の質問じゃないんですけど、四日市にとって唯一無二の団体のスポーツ協会と特定団体という形で指定管理することは、本当に僕は賛成なんですよ。

その上で、やっぱり四日市のスポーツをやったり、そういうイベントごとなんかを盛り上げていくのは、しっかりと手を携えていかなあかんと思うんですけど、その上で、この68.9点という評価点、これは今の説明の中で十分な合格点やというお話をいただきましたけど、これ落第点は何点なんやろう、そこの基準ってありますか。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

一応審査基準の中では、6割に満たない場合はいけないというような形にはなっています。

○ 中村久雄委員

それじゃ、そんなに高い数字じゃないよね。やっぱり80点に近い数字は欲しいよね。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

どうしても特定団体になりますので、こういった点数になるんですが、先ほどの答弁でもちょっと報告させてもらったんですが、経年的な得点経過を見ますと、前回の審査も特定団体の審査だったんですが、そっちよりは上がっておりますので、年々我々がモニタリングしていく中で、指定管理者のほうも努力をしていただいております、そのような認識でございます。

○ 中村久雄委員

その辺の基準というのははっきり持って、市民に説明できるようにしていかなあかんと絶対思うし、これからもずっと手を携えてやっていくと思うんですけど、そういう中で、やっぱり変にこうずぶずぶの関係になってしまっても、そういう部分で市民に不利益があったらあかんで、その辺はきちっとチェックして、お互いにやっぱり牽制し合っていてほしいなというふうに思います。

最低得点もちょっと上げてもええのと違うのかなというふうに思いまして、その辺しっかり持ってやっていってください。お願いします。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問、意見ある方。

○ 豊田祥司委員

11ページの4点目というところで、積極的な修繕を含めたというところなんですけれども、これはもともと契約の約24億9000万円の中にこの修繕の費用が入っているのか、本来は別で市が用意するところをこの利益の中から充填しますよという話なのか、これってどういうことなんですか。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

基本的な施設の修繕に関わる部分については、別途予算があるんですけども、当然施設の利用料が入ってまいります。収支を見たときに黒字が出てくる形になったときには、それを法人の利益としていくというだけではなくて、施設の修繕であったり備品の充実、そういったところに使っていただく、そういった形になってございます。

○ 豊田祥司委員

ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問、意見ある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

ありませんね。なければ、討論に入ります。

討論がある方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

ないということで、反対表明もありませんでしたので、簡易採決で採決いたします。

議案第72号四日市市運動施設の指定管理者の指定については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

じゃ、ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第72号 四日市市運動施設の指定管理者の指定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

あと、すみません、午前のシティプロモーション部の補正予算について、全体会に送るかどうかが聞くのを忘れてましたが、送るものはありますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

失礼しました。じゃ、なしということです。

○ 平野貴之委員長

じゃ、次に、所管事務調査として、四日市市美術展覧会運営委員会の開催状況について報告を受けたいと思いますので、説明をお願いします。

○ 中野文化課長

文化課、中野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほどの計画をずいと飛ばしていただきまして、193分の187ページからよろしくお願ひいたします。

四日市市美術展覧会運営委員会につきまして、ご報告をさせていただきます。

こちら、平成26年度まで産業生活常任委員会委員長にご参画いただいております会議ということで、運営委員会開催をしました直近の議会のほうでご報告をさせていただいて、所管事務調査をしていただいているものでございます。

例年この会議、年に2回開催しております。作品の募集を始める前の5月と展覧会終了後の11月に会議をしておりますので、それぞれ直近の会議でこのようにご報告をさせていただいております。

去る11月25日に今年度第2回目となります美術展覧会運営委員会を開催いたしましたので、その内容についてご報告をさせていただきます。

188ページをお願いいたします。

3番(2)にございますように、10月に開催しました第49回四日市市美術展覧会の概要の報告と、次年度、来年度は第50回を迎えますので、これに向けたスケジュール案の確認、そして、より見やすく映えるような展示場所ですとか記念の取組などについて、委員の皆さんからご協議をいただいたところでございます。

委員の主な意見の中には、今年度新たに取り組みました若年層に向けた新しい賞「クスノキ賞」について、周知を図っていくために今後も続けたほうが良いというご意見ですとか、同じく、初めて取り組みました書道の子供向けのワークショップ、これは大きな半紙に大きな筆で大きな文字を書こうというものでございましたけれども、未来の市美展出品

者につながる取組として、今後はほかの部門でもやってみたいなというお話もございました。

さらに、そういう若手、若年層の出品を増やすために「クスノキ賞」の副賞を何か考えてはどうか、例えば受賞者は一定期間展示できるといったようなインセンティブがあってもいいのではないかとといったような、これからをつくっていく前向きなご意見をたくさんいただいたところでございます。次回は第50回ということもございますので、私どももできる限りのことをやっていきたいなというふうに思いを新たにしたところでございます。

第49回の開催状況につきましては、189ページにまとめてございます。

今年度も令和2年度の開催に倣いまして、といたしますのは、令和3年度は途中で中止となりましたもので、令和2年度に行いました新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策、これを令和2年度に倣って取り組みまして、記載のように特に密集、密接しやすい作品の搬入ですとか、審査会、表彰式のような場の在り方を変更して、市民の皆さんに安心してご参加いただけるように取り組んでまいりました。次回以降もこのような取組は十分検討してまいりたいと思っておるところでございます。

これ以降、190ページには今年度の審査員、191ページ、193ページには四日市市美術展覧会運営委員会の設置要綱と四日市市美術展覧会審査要綱を記してございます。

説明は以上でございます。

#### ○ 平野貴之委員長

では、この件について質問、意見のある方は挙手をお願いします。

#### ○ 荻須智之委員

前々から結構ハイレベルなプロ化した出品作が多かった。書道にこういう子供たちの作品をとというのは新しい試みかなと思って評価させていただきたいと思うんですが、その背景がどういうもんやったかなというのだけ教えていただければと思います。

#### ○ 中野文化課長

文化課、中野でございます。

このワークショップの取組につきましても、新たな賞「クスノキ賞」というのにつきましても、やはり出品者の方がかなり高齢化していることにどの部門もとても危機感を持つ

ておりまして、若手の方に出品していただく、次の世代の出品者を育てていく必要があるだろうということで、小さいお子さん向け、子供さん向けのワークショップをすれば、保護者の方も一緒に来てくださって、こんな展覧会があるんだなどご興味を持っていただけるだろうと、そういったこれからの出品者につなげる取組が必要だということでワークショップを開催させていただき、これからはほかの部門でも挑戦してみたいなというふうな状況になってきているということでございます。

以上でございます。

#### ○ 萩須智之委員

大変いい試みだと思います。ぜひ発展させてください。ありがとうございます。

#### ○ 樋口博己委員

187ページの運営委員会委員の名簿なんですけど、これ市民代表の方お二人、公募というふうになっておるんですけど、これは公募と言いながら何か推薦があったりとか、もう全くの公募なんですかね。

#### ○ 中野文化課長

委員お尋ねの公募につきましては、まさに公募でございまして、お二人はお申込みいただいた時期が違うんですけども、いずれもほかにもお申込みのあった方があって、まず、どうして応募して下さったのか、運営委員会をどのようにしていきたいとお考えなのかという小論文もいただき、面接もさせていただき、選ばせていただいたお二人でございます。

以上でございます。

#### ○ 樋口博己委員

そうすると、何か専門があるとかそういうわけではなくて、そういう運営そのものに思いがあるということなんですかね。

#### ○ 中野文化課長

委員がおっしゃるとおり、運営に思いをお持ちの方々でございまして、また、幾らかの

専門性もお持ちでいらっしゃると思います。

伊藤委員につきましては、ご自身が工芸作品を作っている方です。

山口委員につきましては、ギャラリーの経営もしておられて、美術作品には多く触れている方でございまして、お二人とも、そういう意味では美術の世界に造詣が深いと言えるかと思えます。

以上でございます。

#### ○ 樋口博己委員

任期は令和3年の5月から令和5年ですので、2年間ということで、これは毎回公募されるのか、再任は妨げないとか、規定はどのようになっているのでしょうか。

#### ○ 中野文化課長

規定につきましては、先ほどの資料の191ページをご覧ください。

委員おっしゃるとおり、任期は2年間でございます。第4条でございます。そして、連続しては2期を限度としておりますので、一度委員になっていただいたら、4年間は続けて委員をしていただけることになっております。

今のお二人の中では、山口委員が、今表記しております令和5年の4月30日をもって4年を終えられますので、このタイミングでは次の方を公募する形になります。

伊藤委員はまだ2年目でございますので——1期目でございますので——もう1期お世話になることはできるなと思ってございます。

以上でございます。

#### ○ 平野貴之委員長

ほかに質問はありませんね。

(なし)

#### ○ 平野貴之委員長

それでは、こちらの所管事務調査は以上とさせていただきます。

では、以上でシティプロモーション部に係る議題は全て終了いたしました。

○ 小松シティプロモーション部長

すみません、シティプロモーション部、小松です。

もう重ね重ね申し訳ございません。ここで1点、申し上げました数字の訂正についてちよっとおわびを申し上げたい件がございます。

指定管理者の案件の中で、スポーツ協会に身を置く元市職員、OB職員の数を6名と申し上げましたが、正しくは3名が正しいです。

6名と勘違いしてしまいましたのが、他の自治体の職員が1名と教職員のOB2名、この数を合わせたから6名という数字を、すみません、誤って申し上げてしまいました。正式には3名ということですので、訂正しておわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。

○ 平野貴之委員長

この件、採決は終わっていますが、皆さんよろしいですか。いいですか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

じゃ、これでシティプロモーション部の議題は全て終了しましたので、お疲れさまでした。

理事者の入替えがありますので、少々お待ちください。

それでは、ただいまより商工農水部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長より挨拶をお願いします。

○ 石田商工農水部長

商工農水部の石田です。よろしくをお願いします。

私どものほうからは、まず、農水関係の予算の補正をお願いしたいと思います。それから、議案としましては、農業センターを今整備していますけど、来年の4月から新しい施設が稼働します。それに伴う条例改正と茶業振興センターの指定管理の指定についての議案をお願いします。

それと、協議会のほうでは、この10月までやっていたよんデジ券、こちらの総括をするのと、競輪場のほうで今施設整備基本計画を立てております。この案をつくっておりますので、そちらに対してご意見をいただきたいと思います。

あと、報告事項としまして、地場産業施設の今後の在り方の検討、それから、四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会、最後に、農業委員会が来年改選の時期を迎えますので、その選定についてご報告をさせていただきたいと思います。

事項たくさんございますけど、どうぞよろしく願いいたします。

## ○ 平野貴之委員長

ありがとうございました。

### 議案第44号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

#### 第1条 歳入歳出予算の補正

##### 歳出第6款 農林水産業費

##### 第1項 農業費

##### 第3目 農業振興費

##### 第2項 畜産業費

##### 第2目 畜産振興費

##### 第3項 農地費

##### 第2目 土地改良費

#### 第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

### 議案第46号 令和4年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）

## ○ 平野貴之委員長

それでは、議案第44号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）のうち商工農水部所管部分及び議案第46号令和4年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）を一括議題といたしますので、説明をお願いします。

## ○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回農水振興課では6本の補正予算を上程させていただいております。順にご説明させていただきます。

資料のほうは、今日の会議から産業生活常任委員会、分科会を選んでいただきまして、004商工農水部（関係資料）をお願いいたします。よろしいでしょうか。

80分の5ページをお願いいたします。

新規就農者育成総合対策事業費（経営継承・発展等支援事業）になります。

この事業は、地域の担い手農家の経営をその親族が引き継ぎ、今の経営をより発展させるための取組に必要な経費を国と市町村が一体となって支援する国の制度で、将来にわたって地域の農地利用等を担う農家を確保することを目的としています。

令和3年度に創設された事業として、今年度市内の梨農家と茶農家のお二人が事業採択を受けたことから、今回補正予算を計上させていただきました。

この梨農家は、収穫時期を分散させるために新品種を導入され、それに必要な梨棚の設置や土壌改良に取り組まれます。また、茶農家のほうにつきましては、省力化を図るために自動梱包機を導入されます。

補助額は2件ともに上限額である100万円で、補正予算額は200万円となります。

財源は、経営継承・発展等支援事業費補助金が100万円、一般財源が100万円となります。続きまして、80分の6ページをお願いいたします。

国産小麦産地生産性向上事業費補助金になります。

この事業は、ロシアによるウクライナ侵攻などにより、世界有数の小麦輸出国であるロシア、ウクライナからの供給懸念が高まったことで、外国産小麦から国内産小麦に見直す機運が高まっている情勢の変化を確実に捉えるため、小麦の生産性向上に必要な営農技術の取組や生産面積の拡大を支援して安定的な供給体制を推進することを目的とする国の補助事業になります。

市内の13生産者が昨年より小麦の栽培面積を増やし、資料6ページの中段に記載させていただいております営農技術（1）から（5）の取組を実践する計画が国から採択を受けましたので、今回補正予算を計上させていただきました。

補助金額の積算根拠は、次の7ページの表のとおりでありまして、事務費として振込手数料2万2697円を定額補助するほか、各営農技術の取組面積に応じた補助金としまして346万1000円、また、作付面積拡大分として209万8000円を交付したいと考えております。

これら三つの合計額558万2000円が補正予算額となり、財源は全額県支出金となっております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

肥料価格高騰対策事業費補助金になります。

この事業は、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が高騰していることを受けて、国が実施している肥料価格高騰対策事業費補助金に県が行う上乘せ補助に加え、市も上乘せ補助を行うことによって、化学肥料の使用量低減対策をしっかりと推進し、肥料価格上昇の影響を受けにくい生産体制づくりを図って持続可能な農業生産を推進するものでございます。

補助対象者は国事業の採択者で、本市内に住所または本社を有する農業者となります。

補助額は、資料8ページ中段のイメージ図のとおりでございまして、化学肥料低減の取組を行った上で、前年から増加した肥料代の15%を県補助金と同じように交付したいと考えております。

補助対象は、本年6月から10月までに購入された肥料法に登録されている全ての肥料が対象となり、有機質肥料も補助の対象になります。

補助金の算出根拠は、次の9ページの参考資料3、積算根拠にお示ししましたとおりで、補助対象者と肥料費合計額は、昨年同期間に購入された方の情報を基にして推計いたしました。補助金と振込手数料の事務費を含めた補正予算額は800万円となり、全額国庫支出金になります。

続きまして、80分の10ページをお願いいたします。

飼料価格高騰対策事業費補助金になります。

先ほどは高騰する肥料への支援でしたが、この事業は同じように高騰する家畜の餌への支援になります。ほとんどの畜産農家は、飼料の価格上昇に備えて、11ページの参考資料にあります国の配合飼料価格安定制度に加入されております。この価格安定制度は、飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するためのセーフティーネットとなります。畜産農家と飼料メーカーの積立てによる通常補填と、国と飼料メーカーの積立てによる異常補填の2階建ての構造になっております。

しかしながら、四半期ごとに改定される飼料価格の高騰幅が大きく、この補填金が交付されても農家負担が大きく、生産費の半分程度を餌代で占めていることもあって、畜産経営を大きく圧迫している状況にあります。そのため、現在県が実施しております飼料価格

高騰緊急対策事業と同額の市補助金を交付することで畜産農家の経営維持、安定を図りたいと考えております。

補助金の交付イメージは、お戻りいただいて10ページのグラフのように、青線で示した国が四半期ごとに発表する平均輸入原料価格から配合飼料価格安定制度補填金と、黄色線で示しました直前3年分の平均輸入価格と県補助金を引いた残りを市で支援することを計画してございます。

補助の対象とする飼料は、令和4年10月から12月までの購入数量と価格安定制度の契約数量の少ない数量を対象としまして、対象農家は13経営体となります。

補正予算額は、補助対象数量として3392 tに1 t当たりの補助金5200円を乗じた1800万円で、財源は全て国庫支出金になります。

続きまして、80分の12ページをお願いいたします。

土地改良事業費になります。

この土地改良事業は、地元要望を受けて、農地、農道、取水施設などの農業基盤の整備や改修工事を地元から負担金をいただいて実施している事業でございます。

昨年度からに西坂部町地内の海蔵川で実施している川向井堰改良工事におきまして、当初想定できなかった湧水処理対策や軟弱地盤対策などが別途必要となり、約1600万円余りの大幅な増額となりました。

一方で、地元からご要望いただいて、今年度この農閑期に行う予定である水中ポンプなどの水利施設等の改修工事にも対応する必要がございますので、今回増額補正をお願いするものでございます。

補正予算額は1500万円で、その財源は、その他特定財源として地元からの負担金75万円と一般財源が1425万円になります。

続きまして、80分の13ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定による補正予算となります。

楠町排水機場及び開栄樋門ほか2樋門保守点検業務委託につきましては、雨水浸水対策施設である楠町排水機場の週1回の保守点検と、大雨注意報や大雨警報などが発令された際に、川の水位を監視しながらポンプを稼働させる業務に加えまして、三鈴川河口に設置されております開栄樋門などの樋門の年6回の保守点検と、大雨警報などが発令されたときに必要に応じて樋門の操作を行う業務委託となります。4月1日から業務を開始する必要がございますので、今回債務負担行為を設定させていただくものでございます。

限度額は939万4000円になります。

農水振興課分の説明は以上になります。

#### ○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

商業労政課長、秦でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、施設保守管理委託等に要する経費の部分につきまして、商業労政課分につきましてご説明申し上げます。

こちらにつきましては補正予算参考資料の抜粋となっております。

4月1日からこちらの契約を開始する必要があるものにつきまして、当年度中に契約行為を行う必要がございますので、いわゆるゼロ債務を2件起こさせていただきたいと思っております。

1件は、空調用冷温水発生機保守点検業務委託でございます。こちら債務負担行為限度額124万3000円、期間は、令和4年度から令和5年度までとなっております。

続きましては、消防用設備保守点検等業務委託でございます。こちら限度額79万4000円で、こちらも令和4年度から令和5年度までとなっております。

説明につきましては以上でございます。

#### ○ 森田商工農水部副参事兼食肉センター・食肉地方卸売市場長

食肉センター・食肉市場、森田でございます。よろしくお願いいたします。

私からのほうは、引き続きまして、資料のほう、80分の14ページのほうをご覧ください。

食肉センター・食肉市場における清掃業務委託費ということで、4月1日から業務をやっていた関係上、ゼロ債務ということで上げさせていただいてございます。

内容としましては、施設内の事務所、会議室、更衣室等々の床面の清掃、窓ガラスの定期清掃及び分別ごみの収集業務の委託でございます。

債務負担行為額としましては、限度額141万4000円で、期間につきましては、令和4年度から令和5年度まででございます。

以上でございます。

#### ○ 平野貴之委員長

では、この件に関しまして質問、意見のある方は挙手をお願いします。

○ 荻須智之委員

7ページの小麦なんですけど、この品種はあやひかりですかね。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

品種は特に指定されておりませんが、この地域で作られているのはあやひかりですので、必然的に対象としてはあやひかりになるかなというふうに考えてございます。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ほか質問、意見ある方。

ありませんか。

○ 樋口博己委員

すみません、直接議案とは関係ないのでちょっとお聞きしづらいんですけども、少し短くよろしいでしょうか。

○ 平野貴之委員長

はい、短く。

○ 樋口博己委員

食肉センターの業務委託の予算がありまして、これはこれでいいんですが、ちょっと参考に先般の一方通行化の件で何か動きがありましたら、少し簡単に現状報告いただきたいなと思ひまして、すみません。

○ 平野貴之委員長

では、簡単に、どうですか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

食肉センターの一方通行化に関する進捗状況についてご説明させていただきます。

三重県のほうから職員駐車場の代替地を用意してくださいということをおっしゃってあります。

これについては、議会のほうにもご報告させていただいたところですが、実際代替地を確保するために、これから用地買収をしていきたいというふうにお考えですが、その辺、三重県のほうに我々の方針を説明させていただきました。

ついでには、その辺、三重県さんと今いろいろ調整をさせていただいている中で、新たなちょっと宿題等もいただいておりますので、今調整をしているところでございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。

1点だけ、それはどこか代替地の土地が四日市として——どことは聞きませんが——候補地があるということでしょうか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

一応代替地の候補はあるということをご理解いただければと思います。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問、意見ある方。

○ 森 智子委員

すみません、ちょっと教えてください。

8ページの肥料価格高騰対策事業費補助金ですが、9ページの積算根拠のところの合計額は昨年の金額であるということをおっしゃっていたんですが、対象者の方が2500人というのは、その昨年度のというところよろしいのでしょうか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

この9ページの積算根拠の補助対象者数2500人という数字につきましては、先ほども申し上げたとおり、令和3年6月から令和3年10月まで、今回補助対象とさせていただく前年度の同じ期間に購入された方が大体2500人ということで、今回も同じ数字を積算根拠としてさせていただいております。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

これ国の決定というのはまだされていないんですよね。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

今現在国のほうの補助事業につきましては、今申請中ということで、まだ交付決定には至っておりません。

○ 森 智子委員

了解です。ありがとうございました。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問、意見ある方。

ないですね。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、なければ、討論ある方ありますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

討論ないようですね。

反対表明もないということで、簡易採決とさせていただきます。

議案第44号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費中関係部分、第2項畜産業費中関係部分、第3項農地費中関係部分、第3条債債務負担行為の補正中関係部分及び議案第46号令和4年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）については、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 平野貴之委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るべきものはありますか。

（なし）

○ 平野貴之委員長

では、ないということで、次に進ませていただきます。

[以上の経過により、議案第44号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費、第2項畜産業費、第2目畜産振興費、第3項農地費、第2目土地改良費、第3条債務負担行為の補正（関係部分）、議案第46号 令和4年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第63号 四日市市農業センター設置条例の一部改正について

○ 平野貴之委員長

次に、産業生活常任委員会に切り替え、議案第63号四日市市農業センター設置条例の一部改正についてを議題といたしますので、説明をお願いします。

### ○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

資料のほうは80分の17ページをお願いいたします。

議案第63号四日市市農業センター設置条例の一部改正になります。

現在整備中の農業センターにつきましては、学校給食センターとの一体整備として6次産業化や食育の拠点として農産物加工室や会議室を新たに設け、令和5年4月1日に開所を予定してございます。そのため、事業内容や会議室等の使用料等を新たに定める必要がございますので、条例の名称変更も含め、一部改正を行おうとするものでございます。

主な改正内容は、資料の2、改正内容に記載のとおりとなります。

会議室、農産物加工室の使用料につきましては、平成30年に移転新築しました茶業振興センターの会議室1㎡当たりの単価約18円にそれぞれの面積を乗じた金額を今回使用料として設定させていただきました。

また、農産物加工室は会議室と同じ単価ではございますが、火気使用料相当額として220円を加算してございます。この火気使用料相当額につきましては、地区市民センターの調理室でも加算されておりますので、同じような対応をさせていただいております。

なお、17時30分以降の夜間料金につきましては、日中の1.5倍という形で設定させていただいております。

今回の条例改正は、従前の四日市市農業研修センターの設置及び管理に関する条例の内容を含む形で対応してございますので、この四日市市農業研修センターの設置及び管理に関する条例を廃止しようと考えてございます。

資料のほう、18ページ以降に農業センターの概要や図面をつけさせていただきました。

19ページが新農業センターのレイアウトイメージ図となりまして、事務室や会議室、農産物加工室などが入る本館の面積は約540㎡であり、その西側には44台の駐車場を配置いたしました。

また、作業所や資材倉庫、農機具倉庫が入る南ゾーンのふれあい館の面積は約380㎡で、その東側に17台分の駐車場を配置いたしました。

なお、露地畑や果樹園、ビニールハウスなどは昨年度末に完成し、現在供用してござい

ます。

説明は以上でございます。

○ 平野貴之委員長

では、この件について質問のある方は挙手をお願いし  
ないですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

ないですね。

では、ないようですので、討論のある方は挙手をお願いし

(なし)

○ 平野貴之委員長

ないですね。

では、反対表明もありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第63号四日市市農業センター設置条例の一部改正については、原案のとおり決す  
ことにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第63号 四日市市農業センター設置条例の一部改正について、  
採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第73号 四日市市茶業振興センターの指定管理者の指定について

## ○ 平野貴之委員長

では、次に、議案第73号四日市市茶業振興センターの指定管理者の指定についてを議題といたしますので、説明をお願いします。

## ○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

続きまして、資料のほう、25ページをお願いいたします。

議案第73号四日市市茶業振興センターの指定管理者の指定についてになります。

令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間の茶業振興センターの指定管理者を選定するための公募を行いましたところ、アクティオ株式会社1者から応募がありました。

応募者は、茶業振興センターの現状や今の課題を十分に理解した上で、地元の茶業関係団体と広く連携協力する体制を築いて各種事業を行うといった具体的な提案がございました。

7名からなる指定管理者選定委員会では、市が茶業啓発事業を充実させるために補正予算を組んで指定管理料を増額させたということに大きく注目し、応募者から提案のあったお茶の消費拡大や茶業振興につながる事業の実現性について熱心にご審議をいただきました。

その結果、諏訪公園交流館などの指定管理者として培った実績とノウハウを生かし、地域住民から理解・支持される施設運営が期待できるという評価をいただき、アクティオ株式会社が指定されることとなりました。

提案価格は、資料の表にありますとおり、予算と同額の5年間で総額5970万円でございます。

また、事業への具体的な取組方や団体の経営状況、施設の適正な管理や経理の方法に大きな比重を乗せて採点していただいたところ、評価点は75.6点でございました。

委員からは、効果的なイベントなどを実施するためには、施設管理責任者の役割が重要になり、茶業振興センターの特性や茶業の作業の状況を理解し、地域の状況などについて常に把握できる適任者が選任されることを求めるといった意見が出されました。

また、専門的な技術が求められる研修茶工場の管理につきましては、現指定管理者であ

る三重茶農業協同組合と連携協力し、茶農協から技術指導を仰ぎながら適切に維持管理を行うとの応募者からの提案に対し、委員からは、両者で役割分担をしっかりと決めて、協力し合って施設運営に当たることとの意見も出されました。

いずれにいたしましても、このアクティオの提案は、総じて茶業振興センターの現状や課題、今後の可能性に対する十分な理解に基づいた提案であり、施設を効果的に活用することで、茶業振興や地域の活性化に期待の持てる内容との評価でありました。

資料の80分の26ページに選定審査報告書の概要を添付させていただきました。

市としましては、指定管理者に任せきりにせず、月1回開催される施設運営会議に出席するなどして適宜アドバイスをしながら、茶農家や市民にとって身近な施設となれるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

説明は以上となります。

#### ○ 平野貴之委員長

では、ただいまの件について質問、意見のある方は挙手をお願いします。

#### ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

この管内視察でお邪魔した三重県茶農業協同組合さんなんですが、今回下りたわけですか。1者、アクティオさんだけが札を入れたということですか、どうなんでしょう。

#### ○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

今回の選定に至っては、今の現指定管理者では、なかなかこの施設の活性化が難しいということで、我々判断させていただいて、茶業振興センターの中でいろんなイベントをしている方に来ていただいて、その中で消費拡大なり茶業振興を図っていただきたいという思いから、令和3年度においてですけれども、年間12回、月1回程度のいろんなイベントをしている実績のある事業者さんに応募していただきたいという形で応募していただく条件を変更させていただきましたので、現三重茶業農協同組合さんにはちょっと応募できないというふうな条件になったということでございます。

## ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

活性化するためにはということは分かるんですが、この茶農業協同組合もどちらかというと地域で売るつもりだと思っただけなんです。それでやっていけるのか、我々に説明してくれたあの人は首になるのかしらと思って心配になってきたんですが、その辺がちょっと気になるので、そこら辺がちゃんとやっていけるのかということと、あと、アクティオさんってうちもたまに借りるんですけど、建設重機のリース会社ですよ。全然畑違いに思ったんですが、違う会社ですか、これは。

分かりました。じゃ、今回の指定管理者がやれるかどうかだけ教えてください。

## ○ 三輪農水振興課長

委員からは、応募者がちゃんと適正に管理できるかというご質問でよろしかったですか。

このアクティオさんにつきましては、先ほども説明させていただきましたが、まず、研修茶工場については、現指定管理者の三重茶農業協同組合と協力して対応していきますということと、いろんなイベント等の事業につきましては、水沢の地元に茶業関係者と地域の住民でつくる地域のまちおこしを中心とした団体がございまして、そこと連携、協力をして、地域の意見であったり、茶業関係者の意見を取り込んでいろんなイベント等を行っていくということを提案いただいておりますので、その辺しっかりと地域、茶農家、関係者の意見も聞いた上で様々なイベントをしていただけるといふふうに我々考えてございます。委員さんもそのような点を大変ご評価いただいたというふうに認識してございます。

## ○ 荻須智之委員

大事なものは地元と茶農家の方やと思いますので、そこの方たちが納得していただけているのであれば、全然何も申し上げることはありません。ありがとうございます。

## ○ 谷口周司委員

この茶業振興センターについては、ちょっと我々もいろいろ会派のほうからも出しているところになるんですけど、こうやって新たに決めていただいて、していただくと、この主な提案内容の中にあるんですけど、アンケートの実施とか、それらのアンケートの意見や要望を収集していくということなんですけど、これアンケートの集め方とかと

いうのは連合自治会と連携してやっていくのか、そこに出てきた意見や要望についても、地元と市も一緒になってやっていくのか、いやいや、そこはもう指定管理者さんでお願いしますよとなっていくのか、その辺りだけちょっと、これ多分いろんな意見が出てくると思いますので、全部向こうで察してくれとなるのか、ことによっては一緒に連携していくのか、その辺りだけちょっと確認させてください。

#### ○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

アンケートにつきましては、応募者からは、茶業振興センターの中にご意見箱として、要は郵便箱のような形の箱を設置するほかにも、いろんなイベントに出向いてアンケートを取るといような提案もいただいております。

当然その意見につきましては、月2回定例会というのが開かれますので、その中に我々も参画していきますので、こういった意見が出ているかというのは我々も情報を把握させていただいて、改善できるものについては我々も一緒になって対応していきたいというふうに考えてございます。

#### ○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

以前いろいろと課題もあったかと思っておりますので、しっかりとそこを超えていただけるようをお願いをいたします。

以上です。

#### ○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

#### ○ 森 智子委員

すみません、意見だけ言わせていただきます。

選定に至った理由の中で、本当に茶業振興に係る課題をしっかりと取り組んでいくという提案がなされてというふうに書いてありますし、茶業振興の活性化に期待するという選定理由が記入をされておりますので、地域と一体になって本当にしっかりと茶業振興に対

しての熱意を持ってやっていける団体であると信じて、大いに期待をさせていただきたい  
と思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 平野貴之委員長

では、ほかに質問、意見はありませんか。  
ないですね。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、討論に入ります。  
討論のある方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

討論はないようですので、反対表明がありませんので、簡易採決とさせていただきます。  
議案第73号四日市市茶業振興センターの指定管理者の指定については、原案のとおり決  
することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第73号 四日市市茶業振興センターの指定管理者の指定につ  
いて、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

それでは、一部理事者の入替えがありますので、お願いします。

○ 平野貴之委員長

じゃ、残り、四日市市産業の新たな拠点施設在り方検討委員会の進捗状況について、秦課長、説明をお願いします。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

商業労政課、秦でございます。

資料につきましては、引き続きの資料で61ページをお願いいたします。

公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センターの解散に伴いまして無償譲渡を受けた施設につきまして、今活用案をまとめている最中でございます。

検討状況1のところ、検討に当たっての基本方針ということで、現在の国内外の経済情勢、いろんな本市産業の現状を踏まえた上で、総合計画等に係る都市像の実現に資するなど、各丸四つの項目について、まず、委員の皆様の基本方針として理解していただきました。

また、(2)でございますが、四日市市産業の新たな拠点施設の在り方検討委員会ということで、学識経験者や産業団体等で構成する委員会を設置し、現在検討を進めている状況でございます。委員につきましては、表のとおりとなっております。

開催の状況ですが、第1回を今年10月13日に開催し、2回につきましては11月24日のこの2回を開催した状況になっております。

その中で、委員の主な意見ということで、次のページ、62ページでございます。

②の委員の主な意見でございます。これもちょっと全てを説明していくには時間を大変取ってしまいますので、主なものにつきまして、二つ目ですけれども、JR四日市駅周辺で現在高度研究機関、大学などの構想があるということで、中心市街地全体をキャンパス化させるといった発想を持って、学生がいろいろ交流や連携が生まれるような施設の在り方というのはどうかとか、上から六つ目ですけれども、人視点で見れば、もっとつながりたいであったり交流したいという要望がある。あるいは社会視点で見ると、スタートアッ

プを成功させたいということ、人の流動性を視点にまち全体で開発を進めていく。点で収まらずに線で考え、面に発展させるという構想を持って進めていくのがいいのではないかというふうに思いますと。

また、最後のところですが、文化や目に見えない価値が交流できるようになるのがよいのではないかというふうな意見がありました。

続きまして、63ページでございますが、いろいろコロナがあって、リモート時代ではございますけれども、拠点性があるということで連続性が生まれるということで、そこに連続性が、場があることで生まれると、目に見えるものと見えないもの、そういうものがつながっていく場にすれば、面白いものができるんじゃないかというふうにご意見としてございました。

また、最後でございますが、中小企業者は、コロナ禍でリアルな出会いが非常に減っているということで、必然的な出会いではなく、偶然の出会いが生まれるような、そういう拠点の場所になっていけばいいかなというふうにご意見としてございました。

人材育成であったり、出会いの場であったり、交流、中心市街地の活性化にも資すると、目に見えないものの価値が生まれ、交流するという施設であったらどうかというご意見がございました。

今後につきましては、(3)でございますけれども、2回、来年1月27日と2月下旬に開催を予定しております。

また、検討の間ではございますが、いち早く産業支援の機能を集積できますよう、企業OB人材センターなど、集積できるものは順次集積していきたいというふうに考えております。

また、その他のところでございますが、北勢地域地場産業振興センター、今清算業務をしております、今年中には清算業務を終了する予定でございますが、また、終了した際には、皆様に情報提供させていただきたいと思っております。

以上でございます。

## ○ 平野貴之委員長

じゃ、この件について質問、意見のある方は挙手をお願いします。

## ○ 中村久雄委員

駅から近い、非常にいい施設なんですけど、それをどう生かしていくかということなんでしょうけれども、貸し館の利用率ってどんなものなの。結構あるように思うんやけど。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

今ちょっと正確なデータがございませんが、日数の利用率でいきますと、6割近い数字がたしか出ていたように気がします。60%ぐらいだと。

○ 中村久雄委員

60%あったらね、十分いい施設なのかなとは思いますが、今でも2階はほとんど活動してへんし、どういう形になるか、しっかり、ただ、若い人の意見ももうちょっと聞いたほうがいいかなと、さっきの委員さんを見ておると偉い人ばかりで、なかなかそういう若者の声もしっかり聞いてほしいなと思います。ただより高いものはないというようにならんようお願いします。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問、意見ある方。

○ 樋口博己委員

今、稼働率というお話があったんですけど、これ、小さい部屋は結構稼働率、高いですよ。私も月に二、三回、会場を押さえに行くんですけど、一番小さい部屋から順番に埋まっていく状態です。なかなかこの大きい部屋になると、利便性がいいところなんです、公共施設の割にちょっと高いなというふうには感じはするんですけど、利用料が。

どうなんですかね、6階なんかの大きい部屋は、それはそれで必要だと思うんですけど、ちょっと大中小みたいな部屋の区割りになっておるんですけど、中はあまり稼働率が高くないような気がするんですけど、中を半分に割って小を二つにするとか、何かそんなようなことは今後考えられないんでしょうかね。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

稼働率、再度分析をかけて、委員おっしゃるように、より皆様にとって使い勝手のいい

内容に変えていきたいと思えます。

○ 平野貴之委員長

樋口委員、いいですか。

ほかに質問、意見ある方。

じゃ、なければ閉じさせていただいて、次行っていいですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

じゃ、次、行きます。

四日市コンビナートカーボンニュートラル推進事業の進捗状況について、釜瀬課長、説明をお願いします。

○ 釜瀬工業振興課長

工業振興課、釜瀬でございます。

私のほうからは、80分の70ページ、四日市コンビナートカーボンニュートラル推進事業の進捗状況につきましてご報告さしあげます。

前回8月定例月議会でも、その時点の途中経過をご報告させていただいているところで、ちょっと前半戦は簡単にといいところで、後半、それ以降の事柄につきましてちょっとご報告させていただきたいと存じます。

70ページ、3ポツ、検討会の設置目的のところを改めて申し上げますけれども、コンビナートが永続的に維持・発展していくためにカーボンニュートラル社会の実現に貢献するコンビナートを目指すというところと、あとは様々な投資を呼び込んで新たな産業の芽吹きを生み出すということを目的に掲げて検討会を発足させていただいております。

4ポツの検討委員会の構成メンバーでございますけれども、会長が知事、委員長が四日市市長ということでございまして、委員のほうはコンビナート企業20社の事業所長様方々にご参画いただいております。そのほか、71ページ、移ってまいりますけれども、学識経験者の先生方、あと、オブザーバーで国からも参加していただいております。

(2) 検討の方向性です。こちらにつきましては事業構造の大幅な転換というのが脱炭素社会、見込まれるものですから、ピンチではあるんですけども、チャンスと捉えて、この四日市コンビナートの持続的発展につなげていくという方向で検討を進めております。

(3) 検討内容です。一番力を入れておるのが、①の2030年、2050年に向かって四日市コンビナートの将来像を描くところ、あとは、そこに対して企業及び行政が取り組むべき内容の検討、こちらを注力して今検討を図っておるところでございます。

(4) 検討結果の取扱いでございますけれども、こちらにつきましては、今年度の調査、検討の内容の結果につきましては、報告書という形でまとめさせていただく予定です。

検討会のスケジュール、既にもう3月に第1回、72ページご覧ください。7月に第2回、11月に第3回、これを全て開催させていただきまして、あと残り、1月に第4回目を開催する予定でございます。

検討委員会の開催状況でございます。第1回目の検討委員会ですけれども、学識経験者の主な発言、意見のところでございます。ファーストペンギンとかファーストムーバーと呼んでいますけれども、そういうことに対しては行政からしっかりとした支援があってもいいんじゃないとか、企業の方々の主な発言ですけれども、カーボンニュートラルは一社単独で解決を図れるものではなくて、各社及び行政と連携して取り組むべきだということで意見いただいているところでございます。

続いて、第2回の検討でございます。73ページご覧ください。

こちらにつきましては、部会の設置が第1回目で承認されたものですから、部会の部会長のほうからもご報告いただいております。現在二つの部会が立ち上がっております。一つが生産プロセス部会です。こちらは昭和四日市石油さんが部会長を務めておられますけれども、今7社で検討を進めております。こちらは持続可能な航空燃料と言われているSAFと言われる燃料がございます。こちらを四日市コンビナートで製造した場合は、どういうふうなサプライチェーンが組めるだろうかというのを今検討していただいている部会でございます。

もう一つ、副生ガス利活用検討部会です。こちらは東ソーさんが部会長を務めていただいております。今6社で検討いただいております。こちら、東ソーさんのエチレンプラントで、今熱分解する際に発生する副生のメタンというものが出てくるんですけども、それを例えばアンモニアに置き換えた場合にどういうサプライチェーンが組めるのかというのを議論していただいている部会でございます。

この2回目の検討委員会の学識経験者の主な発言ですけれども、自家発電、各社持っておりますけれども、こういうものの共用化というのを視野に入れてほしいでありますとか、SAFと言われるものは、廃食油を原料とする場合が多いんですが、行政による回収体制が重要ではないかというご発言もいただいております。

企業の主な発言、74ページに移っていただきますとありがたいです。

二つ目の丸、本社を巻き込んだ形で議論をするべきではないかというご意見、あとは原地先と呼ばれている第1コンビナートの埋立地、一番先のところですか。こういったところの活用も図っていくべきだというご意見もいただいております。

続いて、第3回の検討委員会です。こちらにつきましては、部会の開催、検討状況でありますとか、あと、吉岡委員のほうから、動・静脈産業の連携によるカーボンニュートラルというところで、リサイクルの可能性のようなお話もしていただいております。

あと、今回の検討委員会報告書の原案のところを事務局でご説明させていただいて、委員間で検討を行ったところがございます。

部会の状況でございますけれども、部会は、生産プロセス部会のほうが、準備会を含めますと4回の部会を開催しておりますして、現在の検討状況といたしましては、生産プロセスの全体像の見える化でありますとか課題を整理しているという状況でございます。

もう一つ、副生ガス利活用検討部会、こちらにつきましては、75ページに移っていただきますとありがたいです。

開催状況としましては、準備会を含めて3回と、そのほか各社にアンケート調査も実施しながら、検討状況としては、副生ガスの供給量でありますとか各社の需要の要求量、こういった形のところを確認したりとか、あと、課題の整理をやっておると、そういう状況でございます。

学識経験者の主な発言要旨でございます。二つ目の丸ですけれども、コンビナート企業だけでなく、市内の大規模事業所とかを巻き込んだ形、エネルギーの需要家にもこの議論に加わってもらったほうがいいのではないかというご意見でありますとか、コンビナートの中だけで閉じてはいないかというようなご指摘もいただいております。

企業の皆様の発言要旨のところですか。伊勢湾全体で絵を描くべきではないかというご意見でありますとか、あと、下から二つ目の丸です。水素モビリティと言われるコンビナートの中で作られる水素を使ってFCトラックでありますとか、そういった運輸部門の脱炭素が図れるというような取組というのが地産地消ができていいのではないかというよう

なご意見もいただいているところでございます。

最後、76ページでございます。四日市市長の発言要旨でございますけれども、四日市としてできることをしっかりやっていきたいとご発言いただいております。

あと、知事の発言です。下から二つ目でございますけれども、四日市港、こちらにつきましては港湾管理者というところでもございますので、水素、アンモニアの受入れというところも含めてしっかりと考えていきますというところでもありますとか、他県との状況、これ中部圏、愛知県、岐阜県でございますけれども、そことも一緒になって取組を進めたいという発言をいただいております。

最後、(7)でございます。今後の予定です。1月に第4回目の検討委員会で報告書の最終案を検討いただいた後、1月から2月にかけて内容を精査した上で、3月に報告書として公表させていただきたいという予定を考えております。

説明は以上です。

#### ○ 平野貴之委員長

では、この件について質問、意見のある方。

#### ○ 萩須智之委員

ありがとうございます。四日市港管理組合議会でも同じことを言っているんですが、これ今の事業所の中にモザイクではめれるほど小さいプラントとかそんなのじゃないと思うんですよ。

共用もできないので、やはり新しい工場用地が要るんじゃないかなとかねがね思っています、私がもし首長やったら、吉崎の沖の埋立地、一旦もう今これ予定から外れているんですけど、県の終末処理場の先ですね、あっちへ埋立場を造っていくというようなことはもう考えないんですかね。

そのためには国を動かさなアカンのですけれども、例えば埋立てばつかりが能じゃなくて、ジャケット工法でパイルを打った上に津波高の上にもう床を造ってしまうというようなことでもできると思うんですけど、実は伊勢湾の奥、北部は、もう愛知県側も土地がないんですよ。

それでいくと、これ四日市でまだ埋立ての可能性のあるところは早く取りかからないと、よそに取られたらもう終わりなので、その辺について、市はもう何にもその30年、50年先

についての絵が描けていないのかなと思って、どうでしょうか。

○ 釜瀬工業振興課長

ありがとうございます。工業振興課、釜瀬でございます。

企業の皆様も、次のこういう水素、アンモニアを含めた事業展開を図る際には、用地が、遊休地がないという課題は常々聞いております。この会議の中でも、ヒアリングの中でも聞かせていただいております。

そこにつきまして、今まさにご回答というわけではないんですけれども、そこは四日市港管理組合とも連携しながら、港の用地のところをどうやっていくかというのをちょっとアプローチしていきたいなど、私どもとしては考えております。

以上です。

○ 荻須智之委員

これで終わりますが、やはり先が見えていないと思うんですよね。だけど、現状ではもうそういうプラントを誘致するのは無理なんですから、早速に動いていただきたいと思います。お願いします。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問、意見ある方。

○ 豊田祥司委員

検討委員会、3回行われているということですがけれども、この検討委員会後、食事会などはまだ行っているのでしょうか。

○ 釜瀬工業振興課長

工業振興課、釜瀬でございます。

特に食事会等は設けておりません。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問、意見ある方。

○ 樋口博己委員

76ページの知事の発言の中で、四日市港管理組合の管理者としてというようなことで、水素、アンモニアの受入れもしっかり考えていかなければならないというような発言があるんですけど、これは何か具体的に、もう少し具体的な方針というか、何かそんなような発言は、やり取りはあったのでしょうか。

○ 釜瀬工業振興課長

工業振興課、釜瀬でございます。

これ以上、特に具体的な、踏み込んだということではございませんけれども、ここはCNPというカーボンニュートラルポートという議論が四日市港管理組合でも今同時進行しておりますので、こちらはこちらで四日市港管理組合としてもアプローチしていきたいというお考えなのかなというふうに考えております。

以上です。

○ 樋口博己委員

知事が最後にこういう発言をしているということですので、期待をしたいと思いません。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問、意見ある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、なければこちら閉じさせていただいて、最後頑張っていきたいと思います。

四日市市農業委員会の委員の選任について報告を受けたいと思いますので、説明をお願いします。

## ○ 三輪農水振興課長

農水振興課の三輪でございます。

続きまして、私からは、農業委員会の委員の選任についてご報告申し上げます。

資料のほうは79ページになります。

令和2年7月に就任した農業委員は、来年7月で3年の任期を迎えることになるため、来年1月からその選考作業を進めていきたいと考えてございます。

農業委員の選任方法は、資料記載のとおり、市長が推薦依頼と募集を行いまして、議会の同意を経て市長が任命いたします。

定員はこれまでと同じ19名で、その内訳としては、過半数が認定農家であること、農業分野以外の方の意見が反映できるよう中立的立場の委員を1名以上選任する必要があります。任期は、令和5年7月20日から3年間となり、報酬は、資料のとおり月額2万8000円となっております。

農業委員の主な役割は、農地法に基づく農地の売買や貸借の許可、農地転用許可に対する市への意見や担い手農家への農地集積集約化の決定などを中心に担っていただいております。

資料の80ページに移ります。

募集期間は令和5年1月6日から1月30日までの24日間で、募集案内は広報よっかいちや農業委員会だより、市ホームページにて行います。

この募集については、自薦他薦を問いませんので、現在JAの各支店単位に農業推進協議会という農業者団体がございますので、その団体に現在推薦依頼をかけているところでございます。

具体的な選考方法につきましては、資料の80ページにございます、6名で構成される選考委員会を来年2月に開催いたしまして、農業委員候補者選考の評価項目に従いまして評価を行い、委員の候補者を決定いたします。選考委員会で選んだ候補者は、2月定例会議に選任議案として上程させていただく予定でございますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。同意が得られた場合には、新たな農業委員の就任日は7月20日になります。

説明は以上でございます。

## ○ 平野貴之委員長

では、この件について質問、意見のある方は挙手をお願いします。

○ 樋口博己委員

これ、農業委員の方、月額2万8000円の報酬で、年間にすると33万6000円なんですけど、年間どれぐらいの会議であるとか現地の調査とか、そういう活動の実態としては年間何日ぐらいあるんでしょうか。

○ 飯田商工農水部次長兼農業委員会事務局次長

農業委員会事務局の飯田でございます。

農業委員さんにつきましては、毎月定例の月例総会というのが必ず1回あります。それと、そこで上がってくる議案を市内3ブロックに分けて、より議論を深めていただくための事前のブロック会議というのをやっておりますので、これが自分の担当地区で1回、ですから、必ず月2回は会議へご出席いただく。

あとは、許可等の案件が出てきたものについて、自分の地区を事前に見て回っていただいたり、市街化区域を持ってみえる委員さんですと、市街化区域については、農地転用の届出が随時出てきますので、そこら辺、現地、問題はないかということで、これも案件が出てくる都度、見に行っていて、問題がないか確認というようなことを、法令事務というような形で活動していただいております。

以上です。

○ 樋口博己委員

基本的に2回は会議があるということで、それ以外はその都度、法令事務ですかね、ということは、きちんとそういう法令事務をしたならば、報告書とか何らかの報告があるのかなと思うんですけど、これ例えばよく今月額報酬から日額報酬になっているところもあるんですけど、そういった議論はないんでしょうか。

実態に即した、月額2万8000円ではなくて、地域によっては市街化区域があると、法令事務がたくさんあるとすると、またそういう地域じゃない人と同じ月額というのが、バランスが欠けるのかなと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○ 飯田商工農水部次長兼農業委員会事務局次長

委員おっしゃられるように、地区によっては案件が多い少ないというのがございますけれども、現時点で報酬の体系につきまして、月額制というのを変更するというのは、今議論としては考えておりません。

#### ○ 樋口博己委員

そうすると、過去にもそういう議論はなかったということなんですかね。これからも議論する余地はあるんですかね、その辺どうなんでしょうか。

#### ○ 飯田商工農水部次長兼農業委員会事務局次長

今ここでご説明させていただきました活動の内容というのは、これ農業委員さんというのは、許認可等々の法令判断の部分の業務というのがございますので、その部分ということでご説明させていただきましたが、あともう一つ、近年の言葉で言うと農地の利用の最適化というような部分があります。

これは農業委員さんも当然担っていただいておりますし、今回は平成28年の法改正で、もう一つ農業委員さんとは別に農地利用最適化推進委員さんという制度も別枠で設けられました。ここら辺はその活動の状況に応じて、当然活動の日報であるとかというのをつけていただいて評価をするということになるんですが、それに基づいて、四日市ではまだそういう条例化をしておりませんが、他の市町ではその活動に応じた報酬というのを別枠で支給するという条例を設けているところもございます。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

条例を設けているというところもあるとすると、それは実態に見合った――何も2万8000円が多過ぎるから下げろとは僕、思っていません。思っていませんけど――より実態の活動に合った適正な報酬をお支払いすることのほうがいいかと思しますので、条例というお話もありましたけど、それは今後前向きに制定に向けて進めていただくとともに、実態に合った、月額という枠ではなくて、実態の活動に合った報酬体系をぜひとも考えていただきたいと思います。要望です。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問、意見のある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、ないようでしたら、この件も閉じさせていただきます。

では、こちらで商工農水部に係る議案は全て終了いたしました。どうもお疲れさまでした。

委員の皆さんはもうちょっと残ってください。

じゃ、インターネット中継を終了してください。

では、次、休会中の所管事務調査について、テーマは、今日の朝、樋口委員から提案のあったようにL Pガスの補助についてのよう形ということでよろしいですか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

じゃ、こちらちょっと来年度の当初予算を見据えてのことになると思いますので、できるだけ日程が早いほうがいいかなと思っていますので、また日程調整してもらって、皆さんに相談させていただくことになると思いますので、よろしくをお願いします。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

分かりました。じゃ、そういう感じで、行けたら、じゃ、年内に行きますか。

じゃ、また皆さんには相談させていただくと思います。

次の議題、11月定例会議会の議会報告会について、12月27日火曜日、午後6時半から総合会館であります。これは4常任委員会のうち、正副委員長のどちらかが出席することになると思いますが、今回は後藤副委員長に行っていただくこととなりますので、よろしくをお願いします。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

はい、前回の6月定例会議会のときに行ったので、次は副委員長ということで。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

そうそう、あるんです。

次、2月定例会議会議会報告会について、これ3月29日水曜日午後6時半からあります。場所が橋北地区か富田地区か、これ、ここで決めるんですけど。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

じゃ、橋北地区で行きますか。

あと、その他皆さんから何かございますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

じゃ、すみません、分科会長報告と委員長報告については正副一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

じゃ、皆さんどうも今日はありがとうございました。

16:50 閉議